

健康福祉部

健康福祉事業の概要	VI-1
生活保護	VI-3
高齢者福祉	VI-4
障害者(児)福祉	VI-7
福祉施設	VI-12
福祉センター	VI-18
四日市市社会福祉協議会	VI-19
国民健康保険	VI-21
後期高齢者医療制度	VI-25
国民年金	VI-26
地域医療推進事業	VI-28
応急診療所事業	VI-34
歯科医療センター事業	VI-34
学生実習等	VI-35
成人保健事業	VI-36
三重北勢健康増進センター事業	VI-49
人口動態の動向	VI-50
病院・診療所立入検査	VI-53
医務	VI-54
献血・骨髄バンク推進事業	VI-56
結核対策	VI-58
地域精神保健福祉対策	VI-61
難病対策	VI-68
感染症対策	VI-70
エイズ対策	VI-73
食品衛生	VI-75
獣医務衛生	VI-80
生活衛生	VI-82
薬務	VI-83
食肉検査	VI-85
試験検査	VI-86
衛生検査	VI-87

健康福祉事業の概要

急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加、医療と介護の連携、介護人材不足などの諸課題をはじめ、重度障害者の社会参加や就労、生活困窮者対策など、市民を取り巻く課題は、多様化、複雑化している。

こうした中、本市にあっては、ますます多様化する市民ニーズに対応するため、保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に取り組む等、市民が支え合い健康で自分らしく健康に暮らせるまちを目指して各種の施策を進めている。

地域福祉としては、「第3次四日市市地域福祉計画」に基づき、地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、地域での見守り・助け合いなど、市民による支え合いの仕組みづくりに取り組んでいる。

また平成28年4月より成年後見サポートセンターを開設し、認知症高齢者など判断能力の低下した人たちの相談支援体制の整備に努めた。

低所得者対策としては、生活保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援専門相談、就労支援により自立の促進に努めている。また、仕事を失うことにより住宅まで失ったり、あるいは失う恐れのある人に対して、住居確保給付金事業を実施し、支援を行っている。なお、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴う「平成28年度臨時福祉給付金」、一億総活躍の緊急対策による「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給した。

高齢者福祉としては、平成27年3月に「第6次四日市市介護保険事業計画・第7次四日市市高齢者福祉計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めている。

障害者福祉としては、平成26年3月に「第3次四日市市障害者計画」を策定し、相談及び支援体制の充実、地域生活の支援、雇用就労の促進等の各施策の充実に努めている。また、障害者総合支援法に定める「第4期障害福祉計画」にもとづき、障害者が地域において自立した生活を営むことができるよう居宅生活を支援するとともに、社会参加を促進するため、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業を実施し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

地域の医療保険としては、国民健康保険加入者の健康維持増進と福祉の向上を図るため、保険給付とともに生活習慣病の予防・早期発見を目的とした特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業を実施している。また、後期高齢者医療や国民年金の申請受付及び制度周知を行うことにより、市民の暮らしの安心と健康を支えられるよう努めている。

一方、保健衛生施策においては、地域医療、精神保健、感染症、食の安全、生活衛生、動物愛護について、保健所政令都市として福祉・医療・教育とも連携した総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民ニーズに応じたきめ細かな保健衛生サービスを行っている。

在宅医療の更なる推進に向けては、訪問看護師の養成、育成に努めるとともに、訪問看護ステーション相談窓口を設置し、ステーションの運営・経営等の支援に努め、地域の訪問看護力の充実に向けた取り組みを進めている。そして、新たに介護現場等で働く看護職に対して、人材の定着とスキルアップを目的に研修会を開催した。

また、市民が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、必要な時は病院での入院治療が受けられ、また、円滑に在宅に戻れる環境整備の推進やICT(情報通信技術)を活用した医療・福祉関係者の情報共有システムの運用開始にむけての準備等、看取りが選択できるよう在宅医療の体制の充実に努めている。

健康づくりとしては、死因の第1位であるがんに対して、早期発見し適切な治療を行うためにがん検診を実施すると共に、検診の習慣化に向け、がん検診への理解や必要性を盛り込んだメールマガジンや健康だよりを作成し、情報発信を行うなどの受診勧奨強化と、がん検診の精度を高める取り組みを実施している。また、高齢者の病気の発症やその重症化予防を図るため、高齢者肺炎球菌ワクチン及び高齢者インフルエンザの予防接種を実施している。

また、市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、健康ボランティアや地域で活動する団体と協働し、身近な場所で、運動の実践方法や望ましい食生活等の情報の啓発や健康づくり教室を開催し、実践活動へつなげている。

医療法に基づく立入検査では、医療施設において適切な管理運営がなされているか現地確認を行い、良質な医療の確保に努めている。

感染症対策では、感染症法に基づき、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、患者に対しては適切な医療の提供かつ治療支援を実施し、感染症のまん延防止に努めている。

精神保健事業では、こころの病や精神障害のある要支援者に対して相談支援を実施するとともに、精神障害等に関する正しい知識やこころの健康づくり、早期相談に関する普及啓発等に努めている。

食の安全対策としては、食品の安全確保のため事業者に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うほか、市民に対し情報の提供や啓発を行い、食品による健康被害の防止に努めている。

薬物、毒劇物対策としては、医薬品等を取り扱う事業者への監視指導を行い、医薬品の安全確保や毒劇物に起因する事故の発生防止に努めている。また、市民との協働による薬物乱用防止活動を推進している。

生活衛生対策としては、施設の監視指導を行うとともに、自主衛生管理を推進することによる衛生管理の向上に努めている。

動物愛護管理及び狂犬病予防対策としては、犬の登録管理や愛玩動物の適正飼養等について啓発を行い、人と動物との共生する社会の実現に努めている。

食品衛生検査事業としては、適切な畜検査や、流通している食品の収去検査によって、安全で安心な食生活を送れるよう努めている。食中毒等発生時には、正確な検査を実施し感染の拡大防止に努めている。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染疑いのある人やその家族・接触者等に対して微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努めている。さらに、H I V抗体検査などを実施し、感染の早期発見に努めている。

生活保護

国の定める最低基準の生活を維持することが困難な世帯に対し、生活保護法に基づき、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助を行い、最低限度の生活を保障している。また、生活面での指導・支援を行い、世帯の自立自助に努めている。

・保護状況

年度	全市人口	保護世帯	保護人員	保護率	保護費総額
平成 23	314,623 人	2,767 世帯	3,986 人	12.7‰	6,353,348 千円
24	313,915	2,817	3,953	12.6	6,252,284
25	313,317	2,861	3,986	12.7	6,272,818
26	312,734	2,883	4,002	12.8	6,371,961
27	312,539	2,880	3,923	12.5	6,005,932
28	312,182	2,810	3,723	11.9	6,092,796

・保護費支出状況

(単位：千円)

区 分	24		25		26		27		28		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
扶 助 費	生活扶助	42,228	2,088,111	42,185	2,047,241	42,624	2,066,352	40,031	1,960,949	37,774	1,861,244
	住宅扶助	39,141	816,078	39,217	831,689	39,670	853,855	38,998	856,110	36,987	838,149
	教育扶助	3,884	41,672	3,959	41,397	4,053	43,223	3,540	39,839	2,845	32,596
	介護扶助	5,295	109,956	5,612	127,710	6,180	134,548	6,263	128,528	6,483	147,633
	医療扶助	34,011	3,081,939	34,148	3,107,426	34,991	3,144,450	32,318	2,885,747	31,115	3,068,592
	出産扶助	8	1,088	7	1,115	11	1,718	8	1,090	9	739
	生業扶助	1,085	18,778	1,088	20,103	1,158	23,246	987	19,377	896	16,311
	葬祭扶助	23	4,894	20	4,382	35	6,359	18	5,590	14	5,354
	小 計	125,675	6,162,514	126,236	6,181,063	128,722	6,273,751	122,163	5,897,230	116,123	5,970,618
施設委託事業費	629	89,769	613	91,755	607	96,726	703	106,141	793	120,282	
就労自立給付金	—	—	—	—	26	1,484	42	2,561	36	1,896	
合 計	126,304	6,252,284	126,849	6,272,818	129,355	6,371,961	122,908	6,005,932	116,952	6,092,796	

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域の身近な相談窓口として在宅介護支援センターを市内26カ所に、専門的な相談窓口として地域包括支援センターを市内3カ所に設置して、介護、福祉にかかわる総合的な支援を行っている。

また、高齢者の在宅生活支援のための訪問給食事業や、在宅介護を支援するおむつ支援事業などを行うとともに、老人クラブへの助成、敬老行事の助成等の敬老事業を実施している。

1) 生きがいづくり

(1) 老人クラブ

老人クラブ及び老人クラブ連合会の行う社会奉仕活動、高齢者教養講座の開催及び健康増進事業に対して助成を行う。(平成28年度 クラブ数201、会員数15,795人、補助金額11,013千円)

(2) 公益社団法人四日市市シルバー人材センター(昭和55年8月設立)

働く意欲のある60歳以上の高齢者に対し、働く機会を与え、生きがいと社会参加を促すことにより福祉の増進を図るもので、シルバー人材センターが高齢者にふさわしい仕事を公共機関や民間企業から有償で引き受け、これを会員の能力・希望に応じて提供する。

(平成28年度)

会員数	受託件数		就労実人員	就労延日人数	契約金額	会員配分金
	公共	民間				
1,451人	657件	11,574件	1,210人	139,798人	710,731,340円	577,888,948円

2) 在宅高齢者の生活支援事業

(1) 訪問給食事業

心身の障害等で調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、在宅介護支援センターから、昼食、夕食を配食し、対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消を図る。(平成28年度末現在805人)

(2) 緊急通報装置の貸与事業

65歳以上の低所得で病弱なひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報装置を貸与し、受信センターとの連携により、緊急時の連絡手段を確保する。(平成28年度末現在403人)

(3) 養護老人ホームでのショートステイ

おおむね65歳以上で、基本的な生活習慣を欠いているなどの理由により、自宅での生活継続が困難なひとり暮らしの高齢者などを対象に、養護老人ホームに一時的に宿泊し、生活習慣の改善を図る。(平成28年度 延8,961日 利用者数348人)

(4) 日常生活用具給付等事業

(平成28年度)

ひとり暮らしの高齢者等に対して、火災報知器、電磁調理器等日常生活用具を支給、貸与することにより福祉の増進を図る。

種目	給付数量
電磁調理器	3
火災報知器	460
自動消火器	1

(5) 四日市市在日外国人福祉給付金

日本に在留する外国人で、制度上年金支給の対象とならない高齢者または、障害者に対し月額5,000円の福祉給付金を支給する。(平成28年度末現在7人)

(6) おむつ支援事業

要介護3・4・5で、常時おむつを必要とする在宅高齢者に対して、月6,500円までのおむつ券を支給し、家族介護の負担を軽減する。(平成28年度末1,063人)

3) 老人福祉施設への入所措置

心身に障害があったり身寄りがなかったりする高齢者のために各種老人ホームがある。このうち養護老人ホームについては、必要に応じて社会福祉事務所での入所措置をする。また、介護保険施設である特別養護老人ホームについても、高齢者虐待の対応などでやむを得ない事由がある場合は社会福祉事務所が入所措置できる。

(平成28年度)

養護老人ホーム・特別養護老人ホーム 措置状況	
年度末入所者数	措置費
193人	420,818千円

4) 敬老

(1) 敬老金の支給

100歳を迎えた高齢者に対して、敬老金を贈呈する。(平成28年度44人)

(2) 地区敬老行事の助成

毎年9月を中心に自治会や地区社会福祉協議会等が地区で敬老行事を実施した場合、実施地域に住所を有する70歳以上の高齢者の人数×700円を上限として実施団体に対して助成する。(平成28年度 補助金額38,246千円)

(3) 高齢者敬老訪問

市内最高齢者に対して、長寿お祝いの訪問を行う。

5) 介護保険

(1) 要介護認定の申請・訪問調査・認定審査件数 (平成28年度延べ)

申請件数	訪問調査件数	認定審査件数
13,116	12,523	12,820

(2) 要介護・要支援認定者数 (実数)

(平成28年度末)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定総数
件数	2,906	1,844	2,823	1,653	1,420	1,405	1,018	13,069
率	22.2	14.1	21.6	12.6	10.9	10.8	7.8	100.0

※率は小数点第二位を四捨五入

(3) 介護保険料とその納め方

(平成 28 年度末)

段 階	あてはまる人	割合	年額
第 1 段階	・生活保護を受給している人、または世帯員全員が 市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ・本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下の人	※基準額×0.45 (月額 2,502 円)	30,024 円
第 2 段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課 税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円 を超え、120 万円以下の人	基準額×0.625 (月額 3,475 円)	41,700 円
第 3 段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課 税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 120 万円 より多い人	基準額×0.75 (月額 4,170 円)	50,040 円
第 4 段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者 がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額 の合計が年間 80 万円以下の人	基準額×0.875 (月額 4,865 円)	58,380 円
第 5 段階	本人が市民税課税、かつ世帯の中に市民税課税者が いる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が年間 80 万円より多い人	基準額 (月額 5,560 円)	66,720 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 120 万円 未満の人	基準額×1.125 (月額 6,255 円)	75,060 円
第 7 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 120 万円 以上、190 万円未満の人	基準額×1.25 (月額 6,950 円)	83,400 円
第 8 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 190 万円 以上、290 万円未満の人	基準額×1.5 (月額 8,340 円)	100,080 円
第 9 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 290 万円 以上、380 万円未満の人	基準額×1.625 (月額 9,035 円)	108,420 円
第 10 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 380 万円 以上、760 万円未満の人	基準額×1.75 (月額 9,730 円)	116,760 円
第 11 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 760 万円 以上の人	基準額×2.0 (月額 11,120 円)	133,440 円

※本来は、基準額×0.5(月額 2,780 円、年額 33,360 円)ですが、平成 27 年度から平成 29 年度の第 1 段階の保険料基準額に対する割合について、公費負担による軽減を図り、基準額×0.45 としている。

40 歳から 64 歳までの人は、医療保険の保険料と一緒に納める。
(保険料の計算方法や金額は、加入している医療保険によって異なる。)

障害者（児）福祉

障害者の社会参加や地域生活を支援するために、法律に基づく各種の施策を実施するとともに、重度の障害児者に対する手当の支給、重度障害者タクシー料金及び重度身体障害者自動車燃料費用助成事業など、きめ細かな施策の推進に努めている。

・身体障害者（児）状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	言語障害	内部障害	合計
18 歳未満	157 人	11 人	29 人	3 人	32 人	232 人
18 歳以上	5,177 人	643 人	973 人	118 人	3,370 人	10,281 人
計	5,334 人	654 人	1,002 人	121 人	3,402 人	10,513 人

・知的障害者（児）状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	重 度(A)	中・軽度(B)	計
18 歳未満	238 人	426 人	664 人
18 歳以上	740 人	968 人	1,708 人
計	978 人	1,394 人	2,372 人

・精神障害者（児）状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

等 級	1 級	2 級	3 級	計
人 数	204 人	1,354 人	577 人	2,135 人

・障害者医療費助成制度

(平成 28 年度)

目 的	障害者に対し医療費の助成をすることにより保健の向上に寄与するとともに、障害者の福祉の増進を図る。
助 成 象 徴 者	① 本市に住所を有する者。ただし児童については、その保護者が本市に住所を有するもの。 ② 国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 ③ 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限額未満である者 ④ 次のアからエのいずれか 1 項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳 1～3 級の者 イ) 知能指数 70 以下の者 ウ) 戦傷病者手帳 項症及び款症の者 エ) 精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級の者
助 成 の 範 囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額（保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額） ※精神障害者保健福祉手帳 2 級の者は通院分のみ（平成 28 年 9 月診療分より）
助 成 方 法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う。
平成 28 年度助成件数	209,372 件
医療費助成額	759,957 千円
文書料助成額	20,266 千円

・特別障害者手当（20歳以上）

（平成28年度）

目的	福祉手当に準ずる。
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 3ヵ月を超えて入院していない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月額 26,830円（平成28年度）
平成28年度末認定受給者数 244人 受給金額 80,382,690円	

・福祉手当（経過措置）（20歳以上）

（平成28年度）

目的	在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として実施するもので、その重度障害によって生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の福祉向上を図る。
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金（福祉年金を除く）を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月額 14,600円（平成28年度）
平成28年度末認定受給者数 16人 受給金額 2,959,720円	

・障害児福祉手当（20歳未満）

（平成28年度）

目的	福祉手当に準ずる
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月額 14,600円（平成28年度）
平成28年度末認定受給者数 183人 受給金額 30,895,160円	

・重度障害手当

（平成28年度）

目的	重度障害者（児）の福祉の増進
要件	①市に居住する在宅者 ②療育手帳Aまたは身体障害者手帳1級・2級
手当額	月額 2,000円（平成15年5月分から）
平成28年度末認定受給者数 3,365人 受給金額 80,514,000円	

1) 自立支援給付事業

(1) 居宅介護等

- ・居宅介護（ホームヘルプ）
自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
- ・重度訪問介護
重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
- ・行動援護
自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
- ・重度障害者等包括支援
介護の必要性が特に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行う。
- ・同行援護
視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に外出時同行し、必要な情報提供と移動の援護を行う。

(2) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(3) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。

(4) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

(5) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(6) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

(7) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(8) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必

要な訓練を行う。

(9) 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

(10) 自立支援医療

心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担を公費で負担する。

(11) 補装具費の支給

身体上の障害を補うため、車いす、補聴器、つえなど補装具の交付・修理費を給付する。

2) 地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、円滑に外出ができるよう移動を支援する。

(2) 日中一時支援事業

障害のある人等の日中における活動の場を確保し、障害のある人等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。

(3) 日常生活用具の給付事業

在宅の重度障害者や難病患者の日常生活の便宜を図るため、浴槽、特殊寝台など用具の給付を行う。

(4) 相談支援事業

障害のある人、家族等に対する相談対応、サービスの利用に関する支援、情報提供等を行う。

(5) 手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚等に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて手話通訳者または要約筆記者を派遣する。

(6) 失語症会話パートナー派遣事業

脳血管疾患等の後遺症により、話す、聞く、読む、書くなどの意思疎通機能に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて失語症者会話パートナーを派遣する。

(7) 訪問入浴サービス事業

居宅において入浴が困難な重度身体障害者に対し、自宅を訪問して入浴サービスを提供する。

(8) 自動車改造費の助成

社会参加を促進するため、重度の肢体障害者が、就労などにともない自動車を改造する場合、改造費を助成する。（所得制限あり）

(9) 自動車運転免許取得費の助成

身体障害者手帳1級から4級に該当する人が、自動車教習所などにおいて操作訓練を受け、免許を取得した場合、要した費用の一部を助成する。（所得制限あり）

3) その他の障害福祉事業

(1) タクシー料金助成事業

市内に居住する重度の障害者がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成する。
（所得制限あり）

(2) 自動車燃料費用助成事業

市内に居住する重度の身体障害者が自己所有の自動車を自ら運転するとき、その燃料費の一部を助成する。（所得制限あり）

(3) はり、きゅう、マッサージ給付事業

高齢者や重度障害者（肢体障害者）に対して、はり、きゅう、マッサージの利用券を給付する。

(4) 訪問給食サービス事業

ひとり暮らし等の重度身体障害者に、給食サービスを提供する。

(5) 障害者施設通所費の助成

障害福祉サービスを利用する障害者に対し、通所のための交通費に要する費用の一部を助成することにより、障害福祉サービスの利用促進を図り、障害者やその家族の地域での自立生活を推進する。

(6) 障害者就労支援事業

就労を希望する障害者を対象に、四日市市役所内において、就労に向けた職場訓練を行うことにより、障害者の就労に対する意識の醸成と職業能力の開発を図り、企業等での障害者の就労訓練及び就労を促進する。

(7) 医療的ケア推進事業

医療的ケアを必要とする障害者の日中活動の場を地域に保障するため、生活介護事業所等において、配置が義務付けられている看護職員の他に、医療的ケアを行う看護職員を別に配置し、医療的ケアが必要な障害者を受け入れた場合に一定の支援を実施する。

福祉施設

老人福祉施設等

1) 老人福祉センター

(1) 四日市市中央老人福祉センター

- ・設置主体…四日市市
- ・運営主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
- ・開所年月日…昭和49年6月1日
- ・建築面積…延1,069.06㎡
- ・所在地…日永東一丁目2-27
- ・敷地面積…1,981.00㎡
- ・構造…鉄筋コンクリート造2階建

利用状況

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28	3,296	3,161	3,254	3,314	3,099	3,315	3,369	3,036	2,753	2,562	2,719	3,244

(2) 四日市市西老人福祉センター

- ・設置主体…四日市市
- ・運営主体…社会福祉法人 風薫会
- ・開所年月日…昭和55年5月21日
- ・建築面積…延546.00㎡
- ・所在地…西坂部町1397-1
- ・敷地面積…2,703.58㎡
- ・構造…鉄骨造一部2階建

利用状況

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28	3,205	2,917	3,128	3,087	2,633	2,889	3,021	2,798	2,663	1,967	2,686	3,461

2) 地域包括支援センター

(1) 四日市市北地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福社会
- ・所在地…富田浜町26-14
- ・開所年月日…平成18年4月1日

(2) 四日市市中地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
- ・所在地…本町9-8 本町プラザ4階
- ・開所年月日…平成18年4月1日

(3) 四日市市南地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町5570-4
- ・開所年月日…平成18年4月1日

3) 在宅介護支援センター

(1) 小山田在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・開所年月日…平成3年2月1日
- ・所在地…山田町5570-1

- (2) **陽光苑在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
 ・開所年月日…平成4年4月1日
 ・所在地…西坂部町 1127
- (3) **常磐在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成6年6月1日
 ・所在地…城東町 3-22
- (4) **桜在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 英水会
 ・開所年月日…平成6年10月1日
 ・所在地…智積町 34-1
- (5) **ヴィラ四日市在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
 ・開所年月日…平成8年5月1日
 ・所在地…垂坂町 8-2
- (6) **海蔵在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 三重YMC A福祉会
 ・開所年月日…平成8年5月1日
 ・所在地…阿倉川町 14-16
- (7) **四郷在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成8年5月1日
 ・所在地…西日野町 4015
- (8) **諧朋苑下野在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 宏育会
 ・開所年月日…平成8年7月1日
 ・所在地…西大鐘町 1580
- (9) **羽津在宅介護支援センター**
 ・設置主体…独立行政法人 地域医療機能推進機構
 ・開所年月日…平成9年5月1日
 ・所在地…羽津山町 10-8
- (10) **みなと在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日…平成10年5月1日
 ・所在地…高砂町 7-6
- (11) **富田在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
 ・開所年月日…平成10年7月1日
 ・所在地…富田浜町 26-14
- (12) **南部陽光苑在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…河原田町 2146
- (13) **川島在宅介護支援センター**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…川島町 4040

- (14) くぬぎの木在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 あがた福祉の会 ・所在地…赤水町 1274-14
 ・開所年月日…平成 11 年 5 月 1 日
- (15) うつべ在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 永甲会 ・所在地…采女町 418-1
 ・開所年月日…平成 11 年 5 月 1 日
- (16) ハピネスやさ在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 アパティア福祉会 ・所在地…千代田町 325-1
 ・開所年月日…平成 11 年 5 月 1 日
- (17) 日永在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 英水会 ・所在地…大字日永 5530-23
 ・開所年月日…平成 11 年 10 月 1 日
- (18) かんざき在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…寺方町 986-4
 ・開所年月日…平成 12 年 4 月 1 日
- (19) 富洲原在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会 ・所在地…富洲原町 2-80
 ・開所年月日…平成 12 年 4 月 1 日
- (20) くす在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 ・所在地…楠町北五味塚
 ・開所年月日…平成 11 年 7 月 1 日 1450-1
- (21) 聖十字保々在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 ・所在地…中野町 2492
 ・開所年月日…平成 13 年 2 月 1 日
- (22) 天カ須賀在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会 ・所在地…天カ須賀四丁目 7-25
 ・開所年月日…平成 13 年 4 月 2 日
- (23) しおはま在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会 ・所在地…塩浜栄町 471 - 2
 ・開所年月日…平成 13 年 4 月 2 日
- (24) ユートピア在宅介護サービスセンター
 ・設置主体…社会福祉法人 ユートピア ・所在地…久保田二丁目 12-8
 ・開所年月日…平成 14 年 4 月 1 日
- (25) 橋北楽々館在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 すずらん福祉会 ・所在地…京町 15 - 26
 ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日

(26) 水沢在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…水沢町 1990-1
- ・開所年月日…平成 25 年 4 月 1 日

4) 養護老人ホーム寿楽陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地…大字泊村 1050-13
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日
- ・定員…120 人

5) 特別養護老人ホーム

(1) 小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5500-1
- ・開所年月日…昭和 49 年 6 月 1 日
- ・定員…130 人

(2) 第二小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5513
- ・開所年月日…昭和 56 年 4 月 1 日
- ・定員…100 人

(3) 特別養護老人ホーム陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地…西坂部町 1127
- ・開所年月日…昭和 60 年 4 月 1 日
- ・定員…80 人

(4) 介護老人福祉施設ヴィラ四日市

- ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
- ・所在地…垂坂町 8-2
- ・開所年月日…平成 3 年 5 月 1 日
- ・定員…80 人

(5) 特別養護老人ホーム英水苑

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…智積町 34-1
- ・開所年月日…平成 6 年 7 月 1 日
- ・定員…80 人

(6) 特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑

- ・設置主体…社会福祉法人 宏育会
- ・所在地…西大鐘町 1580
- ・開所年月日…平成 8 年 7 月 1 日
- ・定員…100 人

(7) 南部陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地…河原田町 2146
- ・開所年月日…平成 11 年 4 月 10 日
- ・定員…50 人

(8) 介護総合サービスセンターかんざき

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…寺方町 986-4
- ・開所年月日…平成 12 年 3 月 6 日
- ・定員…70 人

(9) 介護老人福祉施設みのりの里

- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会
- ・所在地…楠町本郷 1139-1
- ・開所年月日…平成 15 年 4 月 1 日
- ・定員…50 人

- (10) **特別養護老人ホームうねめの里**
 ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
 ・開所年月日…平成 17 年 4 月 1 日
 ・所在地…采女町 418-1
 ・定員…50 人
- (11) **小山田特別養護老人ホームサテライト小杉**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成 18 年 1 月 1 日
 ・所在地…小杉町 1473-15
 ・定員…10 人
- (12) **特別養護老人ホーム風の路**
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日…平成 18 年 5 月 1 日
 ・所在地…塩浜栄町 471
 ・定員…48 人
- (13) **小山田特別養護老人ホームサテライト四郷**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成 21 年 4 月 1 日
 ・所在地…西日野町 4008
 ・定員…20 人
- (14) **小山田特別養護老人ホームサテライト常磐**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成 22 年 4 月 1 日
 ・所在地…城西町 13-45
 ・定員…20 人
- (15) **小山田特別養護老人ホームサテライト川島**
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成 22 年 4 月 1 日
 ・所在地…川島町 4037
 ・定員…20 人
- (16) **特別養護老人ホームアリビオ**
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日…平成 22 年 5 月 1 日
 ・所在地…大字塩浜 149-1
 ・定員…50 人
- (17) **くぬぎの木特別養護老人ホーム**
 ・設置主体…社会福祉法人 あがた福祉の会
 ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日
 ・所在地…赤水町 1245 - 7
 ・定員…30 人
- (18) **特別養護老人ホーム天カ須賀**
 ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会
 ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日
 ・所在地…天カ須賀一丁目 1 - 17
 ・定員…29 人
- (19) **富田浜特別養護老人ホーム浜風**
 ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
 ・開所年月日…平成 24 年 5 月 1 日
 ・所在地…富田浜町 25 - 10
 ・定員…80 人
- (20) **特別養護老人ホームサテライトみなと**
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日…平成 24 年 5 月 1 日
 ・所在地…高砂町 6 - 5
 ・定員…29 人
- (21) **特別養護老人ホームかすみの里**
 ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
 ・開所年月日…平成 25 年 6 月 1 日
 ・所在地…白須賀一丁目 12-8
 ・定員…80 人

(22) 特別養護老人ホーム日永英水苑

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…日永 5530-23
- ・開所年月日…平成 26 年 5 月 1 日
- ・定員…60 人

(23) 聖十字四日市老人福祉施設

- ・設置主体…社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
- ・所在地…中野町 2494-1
- ・開所年月日…平成 26 年 11 月 1 日
- ・定員…29 人

(24) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護ハピネスちよだ

- ・設置主体…社会福祉法人 アパティア福祉会
- ・所在地…千代田町 323-1
- ・開所年月日…平成 28 年 4 月 1 日
- ・定員…29 人

6) 軽費老人ホーム

(1) 小山田軽費老人ホーム (B型)

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5496
- ・開所年月日…昭和 54 年 10 月 1 日
- ・定員…50 人

(2) 第二小山田軽費老人ホーム (A型)

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5496
- ・開所年月日…昭和 58 年 4 月 1 日
- ・定員…50 人

(3) 小山田ケアハウス

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5538-3
- ・開所年月日…平成 2 年 8 月 11 日
- ・定員…50 人

(4) 四日市ユートピアハウス

- ・設置主体…社会福祉法人 ユートピア
- ・所在地…久保田二丁目 12-8
- ・開所年月日…平成 4 年 9 月 11 日
- ・定員…60 人

(5) ケアハウス常磐

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…城東町 3-22
- ・開所年月日…平成 6 年 6 月 1 日
- ・定員…60 人

(6) グリーンライフ英水苑

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…大字日永 5530-23
- ・開所年月日…平成 11 年 9 月 20 日
- ・定員…50 人

福祉センター

1) 施設概要

設置の目標	障害のある人や母子・父子・寡婦家庭の皆さんが、地域のなかで助け合いながら「市民参加の福祉のまちづくり」を目指し、自立を促進するための拠点とすることを目的とする。		
所在地	四日市市諏訪町2番2号		
おもな施設	障害者福祉センター 社会福祉協議会	母子・父子福祉センター その他	おもちゃ図書館

2) 業務内容

事業名	内 容
障害者福祉センター	身体に障害のある人の更生相談、日常生活に必要な言語・歩行・機能訓練・点字・創作的活動などのデイサービスや、春・夏・冬休み中の障害のある小・中・高校生を対象とした障害児デイサービスを提供しています。また、障害についての正しい理解を広め、障害のある方が暮らしやすい社会づくりを目指し、啓発に努めています。
四日市市障害者自立生活支援センターかがやき	障害のある人やその家族が必要とする情報の提供、障害福祉サービスの紹介や利用を援助し、地域において自分らしい心豊かな生活を送ることができるように支援を行っています。
四日市障害者就業・生活支援センターブラウ	障害のある人の「働きたい気持ち」を応援します。就職や職場への定着が困難な障害者を対象に関係機関と連携しながら、働くためにはどうすればいいか、何が必要なのか日常生活についても一緒に考えて、支援します。ご家族や支援者の方もご利用いただけます。
障害者就労支援事業ワークセンター	就労を希望する障害のある方を対象に、就労に向けた職場訓練や、市内事業所を関係機関とともに訪問し、障害者雇用の啓発を行う。
母子・父子福祉センター (所管はこども未来部)	母子家庭及び寡婦の皆さんに対し、生活全般にわたる相談に応じるとともに技能習得講座を実施して、自立の支援を行う。また、趣味を通じての生きがいや、ふれあいづくりを目的としてサークルを支援する。
おもちゃ図書館 (所管はこども未来部)	障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行う。
三四日常生活自立支援センター	高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力に不安のある方を対象に福祉サービスの利用を支援するとともに、必要に応じ日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。
成年後見サポートセンター (所管は健康福祉部)	成年後見制度に関する相談に応じ、手続き等の支援を行う。また認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利擁護と共生社会に向けた支援を行う。

四日市市社会福祉協議会

1) 社会福祉協議会の性格と近年の動向

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的としている。運営の原則は、地域住民、社会福祉関係者などの参加、協力を得て活動するのを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせもった組織である。

近年の急速な少子高齢化の進展や人口減少、核家族化などにより、社会経済全般にわたるさまざまな改革が求められている。

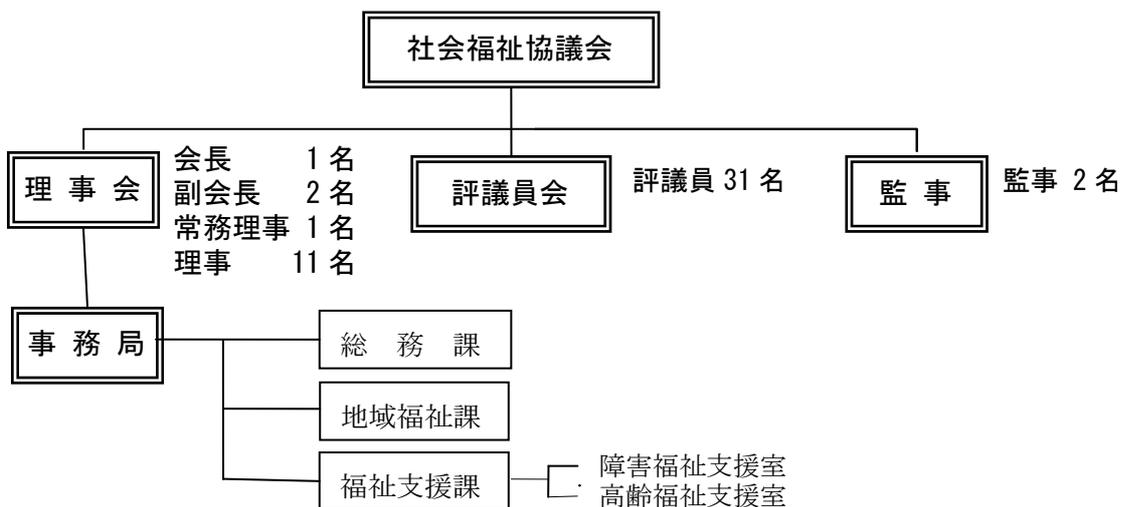
また家族構成や生活様式など、私たちの暮らしも大きく変化してきており、地域の相互扶助機能は弱体化し、社会的なつながりも希薄化してきている。これに伴い、高齢者の介護や介護予防、子育て支援や子どもの虐待防止、障害者の自立と社会参加、権利擁護など、今日では社会福祉は誰にとっても必要で身近なものとなっている。さらに、公的な制度では支えきれない生活困窮や孤立などの生活課題のある人を重層的に支えるセーフティネットの構築が急がれるなど、社会福祉協議会の役割、使命は大きくなってきている。

2) 沿革

- 昭和32年3月 四日市市社会福祉協議会を設立する。
- 昭和41年7月 社会福祉法人の認可を受け、定款を施行する。
- 平成2年8月 四日市市総合会館内に四日市市福祉センターが開設され同所に事務所を移転する。
- 平成17年2月 四日市市と楠町の合併に伴い楠町社会福祉協議会と編入合併する。
- 平成28年7月 法人認可50周年を迎える。

3) 組織

行政及び市民団体、福祉団体、福祉施設等の公私代表者によって組織された執行機関としての理事会をはじめ、議決機関としての評議員会、監事及び事務局によって構成されている。



4) 四日市市社会福祉協議会の活動状況

平成28年度から平成31年度を計画年度とする第5次四日市市地域福祉活動計画により、安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり～市社協の強みを生かし、「つなげる」から「つながる」へ～を基本理念とし、「オール社協」で「地域とともに」取り組む。これに基づき、地区社会福祉協議会や民生児童委員活動等に対する支援及び地域での福祉活動の振興や組織化のための「ふれ

あいのまちづくり事業」やボランティアの相談援助、情報提供及び福祉教育支援などのための「福祉ボランティアのまちづくり事業」、広報紙の発行、社会福祉大会の開催などを通じて、市民の福祉意識の高揚をめざす「市民啓発事業」、さらには成年後見に関する相談、支援等、地域福祉活動を機軸として、次の福祉活動に取り組んだ。

在宅福祉事業の推進については、介護保険事業として、訪問介護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業(以上は、介護予防事業含む)及び介護保険認定調査業務(市受託)を展開していくとともに、障害者のホームヘルプサービス、並びに高齢者等の総合相談窓口として、地域包括センター事業(中地域)と在宅介護支援センター事業(楠地区)を実施した。

また、三重県、国から障害者就業・生活支援センター「プラウ」、三重県社会福祉協議会から三泗日常生活自立支援センターを受託しており、それぞれ適正な運営に努めた。その他市から受託事業、補助事業である障害者や高齢者等の施設管理運営についても、その適切な管理運営により利用者へのサービスの向上に努めた。

指定管理者施設(障害4、高齢者1、母子・父子1)については、より一層、利用者本位のきめ細かなサービスの提供に努めていくとともに、各施設が持つ機能やノウハウを地域に提供していくことで、社協らしさを発揮した。

また、引き続き、行政等と連携を図りながら大規模災害等による被災地支援に取り組んでいく。

5) 主な事業(平成28年度事業)

(1) 市民啓発事業

- ①社協だより「かけはし」の発行
- ②四日市市社会福祉大会の開催
- ③ホームページの更新
- ④法人認可50周年記念誌の発行

(2) 福祉ボランティアのまちづくり事業

- ①相談援助業務
- ②情報収集と提供
- ③ボランティアのきっかけづくり事業
- ④人材育成事業
- ⑤活動支援(助成)事業
- ⑥協働事業
- ⑦防災・災害支援事業

(3) ふれあいのまちづくり事業

- ①地区社会福祉協議会支援
- ②地域福祉活動支援
- ③四日市市福祉教育大学
- ④生活支援コーディネーター
- ⑤地域福祉活動事業
- ⑥ふれあいいきいきサロン推進事業および住民主体サービスの推進
- ⑦福祉総合相談事業

(4) 福祉事業

- ①介護保険関連事業
- ②在宅福祉事業
- ③障害者自立支援事業
- ④福祉施設等管理運営事業

(5) その他の事業

- ①福祉サービス相談窓口の開設
- ②職員の安全衛生
- ③職員研修の実施
- ④資金貸付事業の実施
- ⑤実習生等の受け入れ
- ⑥財政基盤の安定化

国民健康保険

1) 事業の概要

本市の国民健康保険は、地域医療保険として市民の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしてきた。しかし、高齢化の進行と増加する医療費、また他の保険と比較して年金受給者や低所得者の加入割合も高いため、国民健康保険の財政はひっ迫した状況にある。

このような中、医療費適正化の観点から医療費通知及びジェネリック医薬品利用促進通知を送付している。また、自らの健康に関心をもち、健康な毎日を送っていただくために、特定健康診査及び特定保健指導の周知に努め、受診率等の向上に取り組んでいる。さらに、健診結果やレセプトの情報を基にヘルスアップ事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業及び重複・頻回受診者訪問指導を実施するとともに、脳ドックや市の健康づくり課が実施する各種がん検診などへの助成を行い、生活習慣病などの疾病予防活動を進め、国保加入者の健康維持、向上に努めている。

2) 平成 29 年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
国民健康保険料	6,396,429	総務費	270,709
一部負担金	4	保険給付費	20,182,811
国庫支出金	5,806,226	後期高齢者支援金等	3,603,177
療養給付費等交付金	289,484	前期高齢者納付金等	12,884
前期高齢者交付金	9,053,592	老人保健拠出金	112
県支出金	1,965,510	介護納付金	1,314,248
共同事業交付金	6,697,221	共同事業拠出金	7,801,845
財産収入	1,321	保健事業費	399,987
繰入金	3,033,247	基金積立金	1,321
繰越金	300,000	公債費	100
諸収入	71,966	諸支出金	24,806
		予備費	3,000
合 計	33,615,000	合 計	33,615,000

3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	国 保 世帯数	被保険者数		
				一般	退職者	合計
H 24	312,856	130,012	42,665	68,047	4,673	72,720
H 25	312,359	131,201	42,397	67,208	3,996	71,204
H 26	312,106	132,551	42,107	66,622	3,225	69,847
H 27	312,115	133,906	41,519	65,793	2,092	67,885
H 28	311,672	135,074	39,954	62,989	1,101	64,090

4) 保険給付状況 (実績)

年度		一人当たり 療養の給 付・療養費 用額 (円)	療養の給付 療養費保険 者負担 (千円)	高額療養費 高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
				件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
H 24	一般	313,116	15,639,702	29,691	1,905,531				
	退職	355,974	1,318,728	1,717	177,052				
	全体	316,196	16,958,430	31,408	2,082,583	328	137,130	426	21,300
H 25	一般	325,724	16,180,318	31,613	1,971,794				
	退職	369,299	1,198,461	1,656	173,147				
	全体	328,511	17,378,779	33,269	2,144,941	307	128,220	412	20,600
H 26	一般	335,719	16,557,749	33,370	2,047,216				
	退職	384,252	1,016,356	1,508	159,488				
	全体	338,302	17,574,105	34,878	2,206,704	255	106,634	458	22,900
H 27	一般	347,857	16,971,418	37,293	2,218,066				
	退職	390,534	746,125	1,158	125,719				
	全体	349,537	17,717,543	38,451	2,343,785	282	118,090	490	24,500
H 28	一般	348,228	16,513,160	42,222	2,262,362				
	退職	375,655	422,653	600	77,753				
	全体	348,891	16,935,813	42,822	2,340,115	247	103,468	360	18,000

療 養 の 給 付 — 医師が診療を必要と認めた治療費の現物給付（業務上の疾病を除く）。
診療、薬剤、治療材料、処置、その他の治療、看護。

療 養 費 — 緊急その他やむを得ない事情で療養の給付を受けることが困難な場合等の給付。保険証が使えなかったとき、柔道整復師・鍼灸マッサージの施術、看護、移送、治療用装具。

高 額 療 養 費 — 1か月の医療費負担が自己（世帯）負担の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

高額介護合算療養費

— 医療保険と介護保険それぞれの限度額を適用後の年間の合計自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

出 産 育 児 一 時 金 — 被保険者が出産したとき 420,000 円（産科医療補償制度対象外出産の場合 404,000 円）を支給。

葬 祭 費 — 被保険者が死亡したとき 50,000 円を葬祭執行者に支給。

5) 保険料賦課収納状況（平成 28 年度実績）

		年 間		
		医 療 分	後 期 支 援 分	介 護 分
賦 課 期 日		4 月 1 日		
保 険 料 率	所得割	1000 分の 60	1000 分の 26	1000 分の 17
	均等割	25,300 円	10,300 円	8,500 円
	平等割	19,300 円	7,800 円	4,500 円
保 険 料 最 高 限 度 額		540,000 円	190,000 円	160,000 円
納 付 回 数 ・ 納 期 日		9 回 ・ 毎 月 末 （ 1 2 月 の み 2 5 日 ）		
納 付 方 法		自 主 納 付 ・ 口 座 振 替 ・ 特 別 徴 収 （ 年 金 ）		
保 険 料 年 平 均 負 担		1 世 帯 当 たり 158,187 円 (医療分) 103,904 円 (後期分) 43,059 円 (介護分) —	1 人 当 たり 97,702 円 64,175 円 26,595 円	22,154 円

6) 保険料軽減状況＜医療分＞（平成 28 年度実績）

- 7 割軽減……前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額
10,568 世帯 14,271 人 391,581,743 円
- 5 割軽減……前年所得が 33 万円+26.5 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額
5,011 世帯 9,286 人 162,984,583 円
- 2 割軽減……前年所得が 33 万円+48 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 2 割を減額
4,680 世帯 8,739 人 60,870,415 円

7) 保険料軽減状況＜後期支援分＞（平成 28 年度実績）

- 7 割軽減……前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額
10,568 世帯 14,271 人 159,006,330 円
- 5 割軽減……前年所得が 33 万円+26.5 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額
5,011 世帯 9,286 人 66,218,225 円
- 2 割軽減……前年所得が 33 万円+48 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 2 割を減額
4,680 世帯 8,739 人 24,731,790 円

8) 保険料軽減状況＜介護分＞（平成 28 年度実績）

- 7 割軽減……前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額
4,319 世帯 4,713 人 41,647,200 円
- 5 割軽減……前年所得が 33 万円+26.5 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額
2,001 世帯 2,446 人 14,897,750 円
- 2 割軽減……前年所得が 33 万円+48 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 2 割を減額
1,804 世帯 2,248 人 5,445,200 円

9) 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

……「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により医療保険者に実施が義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を平成20年度から実施。対象年齢は40～74歳。

特定健康診査…生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した健康診査

年 度	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
目標受診率	65.0 %	48.0 %	51.0 %	54.0 %	57.0 %
受診率	42.9 %	46.3 %	47.0 %	48.2 %	48.1 %

(※目標受診率はH29までに60%となるよう、H25からの「第2期特定健康診査等実施計画」で改定。受診率は法定報告より。ただし、H24～H27は確報値、H28は平成29年8月25日時点の速報値。)

特定保健指導…特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣を改善するための保健指導で、改善の必要度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」を実施

年 度	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
目標実施率	45.0 %	27.0 %	35.0 %	43.0 %	52.0 %
実施率	20.2 %	20.6 %	24.4 %	14.7 %	16.8 %

(※目標実施率はH29までに60%となるよう、H25からの「第2期特定健康診査等実施計画」で改定。実施率は法定報告より。ただし、H24～H27は確報値、H28は見込み。)

(2) 脳ドック………脳梗塞や脳卒中の脳疾患の予防と早期発見を狙いとし、脳ドック受診者へ助成。

年 度	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
受診者数	117 人	113 人	128 人	126 人	111 人
補助額	10,000 円				

(3) がん検診等の一部負担金助成

………疾病の予防、早期発見・早期治療を目的として健康づくり課が実施する各種がん検診及び歯科検診を、四日市市国民健康保険の被保険者が受診する場合に一部負担金助成する。

(4) 医療費通知………医療費通知は被保険者に健康に対する認識を深めさせ、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとして、年1回通知。

年 度	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
通知世帯数	40,533 世帯	40,548 世帯	40,051 世帯	39,797 世帯	39,095 世帯

(5) ジェネリック医薬品利用促進通知(差額通知)

………ジェネリック医薬品の普及啓発と、被保険者・保険者双方の医療費負担の軽減を図ることを目的に、平成26年度から対象者へ送付。現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減される金額を個人ごとに通知。

年 度	H 26	H 27		H 28	
通知者数	2,582 人	(1回目)2,316 人	(2回目)2,491 人	(1回目)2,492 人	(2回目)2,493 人

(6) ヘルスアップ事業………生活習慣に起因する疾病を早期発見し、適切な指導を行うことで重症化・長期化を防ぐことにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に、平成27年度から開始。

年 度		H27	H28
事業名	糖尿病性腎症重症化予防(保健指導)	32 人	26 人
	糖尿病性腎症重症化予防(フォローアップ)	—	29 人
	重複・頻回受診者訪問指導	26 人	20 人

後期高齢者医療制度

1) 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人（障害認定を受けた65歳以上75歳未満の人で、希望する人を含む）が、病気やけがをしたときに必要な給付を受けるための医療制度として、平成20年4月から発足した。都道府県ごとに全市町村が参加する後期高齢者医療広域連合により運営されている。また、参加市町村も、後期高齢者医療保険加入者の窓口として、一部業務を担当している。

三重県後期高齢者医療広域連合

……資格の管理、医療を受けたときの給付、保険料の賦課及び決定、保健事業等の業務
市町……保険料の徴収や資格給付に関する申請受付業務

2) 平成29年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	2,697,421	総務費	107,101
使用料及び手数料	1	後期高齢者医療広域連合納付金	5,746,146
寄付金	1	公債費	50
繰入金	3,130,688	諸支出金	7,203
繰越金	1	予備費	500
諸収入	32,888		
合 計	5,861,000	合 計	5,861,000

3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	被保険者数
H 25	312,359	131,201	33,822
H 26	312,106	132,551	34,730
H 27	312,115	133,906	35,802
H 28	311,672	135,074	37,157

国民年金

1) 事業の概要

国民年金制度は、すべての国民を対象に、老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度として昭和34年に発足した。

平成19年の年金記録問題を受け、公的年金制度の適正な運営と国民の信頼確保を図るため、社会保障庁が廃止され国（厚生労働大臣）から委任・委託を受けて、公的年金業務の運営を行う日本年金機構が平成22年1月に発足した。

自分の年金記録に関心を持つ市民が今まで以上に増加し、また年齢や立場の違う市民ひとりひとりが今後の年金受給を真剣に考える意識が高まっている。年金係では、市民の年金権の確保のため、制度の周知と普及に努めている。

2) 基礎年金（平成29年4月1日現在）

(1) 老齢基礎年金……原則として最低10年（平成29年7月までは25年）の納付又は免除を要する
（年齢により短縮される）

平成29年度支給額 779,300円（満額）

(2) 障害基礎年金……加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する

平成29年度支給額 1級 974,125円
2級 779,300円

(3) 遺族基礎年金……加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する

平成29年度支給額

	妻に支給される額	子に支給される額
子が1人の時	1,003,600円	779,300円
子が2人の時	1,227,900円	1,003,600円
子が3人の時	1,302,700円	1,078,400円

〔3人目以降1人につき74,800円加算〕

(4) 寡婦年金……国民年金25年以上納付（又は免除）した夫が死亡した時、妻が60才から65才になるまで受給

平成29年度支給額 夫のうけるべき基礎年金額×3/4

(5) 死亡一時金……老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない時

平成29年度支給額

保険料を納めた期間	金額
36ヶ月以上180ヶ月未満	120,000円
180ヶ月以上240ヶ月未満	145,000円
240ヶ月以上300ヶ月未満	170,000円
300ヶ月以上360ヶ月未満	220,000円
360ヶ月以上420ヶ月未満	270,000円
420ヶ月以上	320,000円

3) 被保険者の種類

- ・第1号被保険者（国民年金保険料を納める人）
自営業や農業など厚生年金、共済組合に加入していない人
- ・第2号被保険者（給料から年金保険料を天引）
サラリーマン、OLなど会社や役所へ勤務し、厚生年金、共済組合に加入している人
- ・第3号被保険者（国民年金保険料を払わなくても納付している扱いになる）
サラリーマンに扶養されている妻(又は夫)
(扶養されていない場合は、第1号被保険者となる)

4) 国民年金保険料の推移

(単位：円)

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
保険料（月額）	15,040	15,250	15,590	16,260	16,490

※付加年金加入者は400円加算

5) 福祉年金（平成29年4月1日現在）

(1) 老齢福祉年金…明治44年4月1日以前生まれで公的年金を受けられない人が70才から受給
平成29年度支給額 399,300円

(2) 障害基礎年金…障害福祉年金から移行、受給権者の所得により全部支給停止の場合がある
平成29年度支給額 1級 974,125円
2級 779,300円

6) 適用状況

(各年度末現在)

年度	第1号 被保険者	任意 加入者	第3号 被保険者	合計	保険料免除者	
					法定	申請
H 24	38,998	544	28,613	68,155	2,778	8,488
H 25	37,966	474	28,335	66,775	2,827	9,204
H 26	36,978	472	28,089	65,539	2,833	9,383
H 27	35,682	452	27,684	63,818	2,855	8,876
H 28	33,690	438	27,077	61,205	2,835	8,732

地域医療推進事業

1) 四日市市安心の地域医療検討委員会

在宅医療を中心とした地域医療の推進について積極的に取り組むべく検討を行った。

○委員会

	開催日	内容
1	平成 28 年 7 月 4 日	1. 報告 ・地域医療推進事業について ・地域包括ケアシステムについて ・関係機関の取り組み 2. 議事 ・情報共有ネットワーク部会の取り組みについて ・市民啓発の取り組みについて
2	平成 29 年 1 月 26 日	1. 報告 ・地域医療推進事業について ・関係機関の取り組み 2. 議事 ・情報共有ネットワーク部会の取り組みについて ・市民啓発推進部会の取り組みについて ・在宅医療・介護連携推進事業について

2) 四日市市安心の地域医療検討委員会 情報共有ネットワーク部会

昨年度に引き続き在宅患者を支える地域の医療関係者（医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等）と介護・福祉関係者（ケアマネジャー等）が、互いの専門性を活かしたスムーズな連携・役割分担のため、日常にかつ容易に情報を共有することが可能となる情報ネットワークのモデルケースの運用を平成 28 年度より開始した。

○部会

	開催日	内容
1	平成 29 年 1 月 25 日	・モデル運用の実施について等

○研修会

	開催日	内容
1	平成 28 年 5 月 18 日	医療関係者向け研修会
2	6 月 22 日	医療関係者・福祉関係者向け研修会
3	平成 29 年 3 月 23 日	医療関係者向け研修会

3) 四日市市安心の地域医療検討委員会 市民啓発推進部会

市民が在宅医療等について理解を深め、安心して自宅で療養生活を送ることができるよう情報提供や啓発支援の方法について検討を行った。

○部会

	開催日	内 容
1	平成 28 年 7 月 14 日	1. 在宅医療ハンドブック（仮）の内容について
2	8 月 24 日	1. 市民啓発ハンドブックについて 2. 在宅医療講演会について
3	11 月 28 日	1. 市民啓発ハンドブックについて 2. 在宅医療講演会について
4	平成 29 年 2 月 22 日	1. 在宅医療講演会の実施報告について 2. 四日市市在宅医療啓発活動事業について

○講演会

市民を対象に、在宅医療等について理解を深め、安心して自宅での療養生活を送ることができるよう、市民啓発推進部会で作成した在宅医療ハンドブックや在宅医療に関する情報の周知を行った。

	開催日 ・ 会場	内 容	人 数
1	平成 28 年 12 月 18 日 四日市市文化会館 第 3 ホール	1. 基調講演「在宅での療養生活を支えます」 四日市医師会 伊藤 毅 氏 2. パネルディスカッション『在宅医療の実際』 コーディネーター：四日市看護医療大学 准教授 畑中 純子 氏 パネリスト：伊藤 毅 氏（四日市医師会） 加藤 卓也 氏（四日市歯科医師会） 木村 直登 氏（四日市薬剤師会） 高井 俊夫 氏（市民代表）	200 人

4) 訪問看護師養成事業

潜在看護師等が、訪問看護に必要な基本的な知識・技術を修得し訪問看護を開始することができるよう支援することを目的に開催した。

(1) 開催日・場所

1 回目：平成 28 年 9 月 1 日～10 月 6 日

2 回目：平成 28 年 11 月 4 日～12 月 8 日

3 回目：平成 29 年 1 月 12 日～2 月 16 日

（原則週 1 回、6 日間で 1 クールとして 3 クール実施） 四日市看護医療大学

(2) 参加者

	受講者数
1 回目	7 人
2 回目	3 人
3 回目	7 人
合 計	17 人

受講者内訳	人 数
潜在看護師 ※	3 人
訪問看護ステーション看護師	5 人
病院看護師	7 人
福祉施設看護師	2 人

5) 訪問看護ステーション支援事業（訪問看護師スキルアップ事業）

訪問看護ステーションの管理者や訪問看護師が、身近なところで必要な知識・技術を修得できる場を提供することにより、四日市地域の訪問看護師のスキルアップを図ることを目的に開催した。

①ビギナーズ管理者向け研修会

	開催日	内容	人数	計
1	平成28年8月20日	・管理者の役割	13人	13人

②管理者向け研修会

	開催日	内容	人数	計
1	平成28年9月3日	・訪問看護の運営管理について	21人	
2	10月1日	・危機管理を含めた管理者の役割について	19人	40人

③一般向け研修会

	開催日	内容	人数	計
1	平成28年8月4日	・フィジカルアセスメント	11人	
2	9月1日	・小児在宅訪問看護	19人	
3	10月6日	・褥瘡管理	10人	
4	11月10日	・看取りのケア	33人	
5	12月1日	・在宅栄養管理	18人	
6	平成29年1月20日	・認知症ケア	19人	
7	2月9日	・高齢者の栄養管理	15人	
8	3月2日	・災害時のケアー被災者支援を通してー	13人	138人

※「看取りのケア」は介護・看護人材育成研修と合同実施。 (平均 17.25名)

6) 訪問看護に関する相談業務

訪問看護ステーションへの就職希望者向けに、業務内容や勤務形態等についての相談窓口を設置し、訪問看護ステーションへのスタッフの育成、診療報酬等訪問看護活動・ステーション運営に関わる相談及び勉強会を行い、スムーズな就職、訪問看護活動への支援を行った。

<勉強会>

	開催日	内容	人数	計
1	平成28年6月13日	・新設訪問看護ステーション向け勉強会	4人	
2	8月8日	・新設訪問看護ステーション向け勉強会	2人	
3	10月22日	・新設訪問看護ステーション向け勉強会	4人	
4	11月16日	・母子保健活動について ・訪問看護師との交流等	6人	
5	12月19日	・新設訪問看護ステーション向け勉強会	1人	
6	平成29年1月26日	・看護小規模多機能型居宅について	9人	26人

<相 談>

- ・訪問看護ステーションへの就職に関する相談 7件
- ・訪問看護活動、ステーション運営・経営に関する相談 7件

7) 訪問看護の周知・啓発

四日市医師会・四日市歯科医師会・四日市薬剤師会主催のイベントの中で訪問看護の周知・啓発を行った。

健康フェスティバル（長寿社会 健康体験イベント『ステキな老後のために』）

開催日 ・ 会 場	内 容
平成 28 年 9 月 19 日 四日市近鉄百貨店 11 階 近鉄アートホール 参加者：370 人	午前の部 ◆講演会「あなたが主役の地域包括ケアシステム」 講師/健康福祉部介護・高齢福祉課職員 ◆寸劇「地域包括ケアシステムについて」 出演/三泗地域の訪問看護ステーションの皆さん ◆シンポジウム「地域包括ケア～四日市の現状～」 コーディネーター/山中 賢治 氏 シンポジスト/四日市地域の医療・福祉関係者 午後の部 ◆健康相談コーナー ◆健康チェック 血管年齢チェック、骨密度チェック ◆こにゅうどうくんと一緒に健康体操「エンジョイよっかいち」 ◆体験イベント 頭と身体を使う認知症予防の運動（コグニサイズ）に挑戦 寝たきり予備軍度（ロコモ）チェック ◆健康クイズにチャレンジ

8) がん患者・家族支援事業

（「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」 in 四日市）

がん患者とその家族の方への支援のため、三重県がん相談支援センターの協力のもと、地域における情報交換と交流の場として、年6回地域の中でサロンを開催した。

9) 在宅医療支援病床確保事業

在宅療養者及び家族が安心して療養生活が送れるよう、在宅主治医（かかりつけ医）が、在宅患者の入院が必要と判断したとき、スムーズな受け入れができる体制を地域で構築し、併せて看護・介護する家族等の心身の負担を軽減することを目的として事業を実施した。

※協力医療機関：石田胃腸科病院、小山田記念温泉病院、主体会病院、富田浜病院、
みたき総合病院、山中胃腸科病院、佐藤クリニック（計7カ所）

※利用期間：1回につき14日間以内

○利用状況

年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
利用件数	6 件 (延べ 56 日間)	9 件 (延べ 103 日間)	21 件 (延べ 225 日間)

1 0) 病院看護師派遣研修事業

在宅医療に対する研修事業に協力してもらえる訪問看護ステーションを募り、病院に勤務する看護師を協力訪問看護ステーションへ派遣研修（1人原則1日）をし、病院から在宅への移行をより円滑に行い、市民が安心して在宅療養生活を送ることができるように研修事業を実施した。

研修参加者 14 件（延べ 14 日間）

1 1) 在宅医療啓発活動補助事業

在宅医療の啓発を行う市民活動について経費の一部を補助した。

	団体名	内 容	開催日・人数
1	PPK ほぼ	老人保健施設の先生を講師に迎え、日頃の診療の経験などをもとにご講演いただき、在宅医療と認知症予防の質問を受け付けた。	平成 28 年 8 月 11 日 41 人
2	波木長寿会	薬剤師を招き、医薬品の取り扱いや服用方法について、経験談を交えて、的確な使用方法を教えていただいた。	平成 28 年 9 月 11 日 55 人
3	西松本町いきいきクラブ	四日市医師会から講師を招き、在宅で医療と介護を受けられるシステムが、常磐地区でどのように進んでいるのか、医師や訪問看護師が対象の人・家庭にどのようなことをしているのか、高齢者の病気等についてお話しいただいた。	平成 28 年 10 月 6 日 20 人
4	三重西社会福祉協議会	1. 介護予防ダンス 2. 講演会 元気でいきいきと健康な生活をして、最期を迎えることができるよう、一連の健康講座を実施した。	1. 平成 28 年 10 月 8 日 20 人 10 月 22 日 11 人 2. 11 月 5 日 99 人
5	塩浜地区社会福祉協議会 福祉部	地域の開業医を招き、在宅医療の利用基準や申込方法、冬の健康管理のため転倒予防、動きにくくなる季節に向け気をつけること等のお話をいただいた。	平成 28 年 11 月 24 日
6	明日の地域医療を考える住民の会・あした葉	人とのつながりを作るための地域包括ケアについて知り、活動できることを目指し、次の講座を開催した。 ① 本の医療と四日市の地域医療について ② 四日市の地域包括ケアについて ③ 地域包括ケア病棟の現状報告、模擬事例 ④ 在宅医療からみた地域包括ケア ⑤ 福祉の現場から見た地域包括ケア ⑥ NPO 団体から学ぶ、地域活性化活動 ⑦ 地域医療構想を含む、これからの地域包括ケアシステムについて	② 平成 28 年 8 月 25 日 43 人 ③ 9 月 15 日 37 人 ④ 9 月 29 日 34 人 ⑤ 10 月 13 日 35 人 ⑥ 10 月 20 日 35 人 ⑦ 11 月 10 日 35 人 ⑦ 11 月 24 日 38 人
7	桜地区社会	訪問看護ステーションの看護師を招き、在宅医療について地域の皆	平成 29 年 1 月 21 日 44 人

	団体名	内 容	開催日・人数
	福祉協議会	が関心を持てるような話をしていただいた。	
8	川島地区福祉教室実行委員会	① 薬剤師を講師に招き、在宅医療・療養についてお話を伺った。 ② 地域の開業歯科医を講師に迎え、歯科医として在宅医療・療養のあり方についてお話を伺った。	①平成28年7月24日 51人 ②平成29年1月22日 42人

12) 福祉関係者向け研修会

福祉関係者を対象に、緩和ケア、ターミナルケア等、在宅での療養生活を支える上で必要となる医療に関する知識・情報の習得のため研修会を開催した。

開催日	内 容	人 数
平成29年1月25日	・施設での看取りについて	37人

13) 介護・看護人材育成研修

団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）には、医療・介護を必要とする高齢者が大幅に増加すると見込まれているなか、介護現場等における看護職の不足が懸念されていることから、これらの人材が定着できるような支援を実施し、もって看護等人材の確保を図る。

開催日	講義内容	人 数	計
平成28年9月8日	介護施設における看護職の役割	28人	
10月13日	皮膚・褥瘡ケア	24人	
11月10日	看取りのケア	31人	
12月8日	介護事故予防	24人	
平成29年1月12日	看護職に必要な人間関係基礎技術	20人	
2月2日	認知症ケア	32人	
3月2日	災害時のケアー被災者支援を通してー	12人	171人

※「看取りのケア」は訪問看護師スキルアップ研修と合同実施。

(平均 24.4人)

応急診療所事業

四日市市応急診療所において、休日における市民の一次救急医療を行った。

- ① 診療日 : 日曜日、祝（休）日、12月31日、1月1日、2日、3日
- ② 診療時間 : 10:00~12:00 13:00~16:00
- ③ 診療科目 : 内科、小児科、耳鼻咽喉科（耳鼻咽喉科は日曜日のみ）

○受診状況

年度	内科 (人)	小児科 (人)	耳鼻科 (人)	計 (人)	一日平均
					() は診療日数
平成 28 年度	1,442	1,936	379	3,757	53.67 人 (70 日)
平成 27 年度	1,332	1,997	451	3,780	54.00 人 (70 日)
平成 26 年度	1,468	2,019	444	3,931	56.16 人 (70 日)

歯科医療センター事業

四日市市歯科医療センターにおいて、障害者に対する歯科診療及び年末年始における応急の歯科診療を行った。

① 診療日及び診療時間

応急診療 : 12月30日、12月31日、1月1日、1月2日（午前9時～午前11時30分）

障害者（児）診療（予約制） : 火、木曜日（午後1時30分～午後4時30分）

月概ね2回日曜日（午前9時30分～午後0時30分）

※祝・休日と12月28日～1月3日を除く。

○受診状況

年度	休日診療			障害者診療			一日平均 (人)	※障害者診療日 の応急患者受入 件数
	診療実 日数 (日)	受診 者数 (人)	1日平 均(人)	診療実 日数 (日)	受診者数(人)			
					延数	新患再掲		
平成 28 年度	4	55	13.8	90	1,341	673	14.9	4人(4日)
平成 27 年度	4	49	12.3	90	1,192	588	13.2	2人(2日)
平成 26 年度	4	47	11.8	90	1,155	486	12.8	0人(0日)

※障害者診療日（日曜日等）に応急処置希望者の受診があった場合、対応可能な範囲で診療を実施。

学生実習等

1) 学生実習

地域保健活動の中核として、保健・医療・福祉分野に従事する人材育成のため実習受け入れを行った。

学校名	実習生数	実習期間	実習内容
三重大学医学部	計 10 人 (1 年生 5 人、2 年生 5 人)	1・2 年生合同 6 月 15 日 1 年生：9 月 13 日 2 年生：8 月 10 日 10 月 12 日	※保健所事業について説明 1 年生：地区住民へのアンケート調査及びインタビュー 2 年生：健康教育実施
東海学園大学 (管理栄養士)	2 人	9 月 12 日～16 日	栄養教室・脳力リフレッシュ教室・1 歳 6 ヶ月児・3 歳児健診・乳幼児食教室見学
名古屋学芸大学 (管理栄養士)	5 人		
至学館大学 (管理栄養士)	4 人	9 月 12 日、 10 月 7 日、11 日～13 日	乳幼児食教室・カラダスツキリ塾・公園ステキの会・1 歳 6 ヶ月児健診見学
名古屋文理大学 (管理栄養士)	2 人		
名古屋女子大学 (管理栄養士)	1 人		

2. 「1 日看護体験」の実施

高校生が夏休みの 1 日を、医療機関において看護業務を体験することにより、看護の実際を理解し、看護職志望を促す機会を提供した。

10 校 延べ 106 人参加

成人保健事業

1) 健康管理のために

(1) 健康手帳の交付

健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるために健康手帳を交付した。

交付者数 (人)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
40 歳～74 歳	1, 104	1, 504	1, 768
75 歳以上	283	428	372
合 計	1, 387	1, 932	2, 140

(2) 健康相談事業

健康についての指導、助言を行い、市民の健康保持増進を図った。

実施状況 40～64 歳【()内は 20～39 歳】

	実施回数	相談延べ実施人数		
		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
あさけプラザでの相談	週 2 回	24 (0)	3 (0)	18 (0)
健康づくり課等での相談 (来所)	随時	1 (1)	14 (2)	26 (1)
電話による健康相談	随時	43 (5)	30 (5)	23 (4)
依頼による相談	随時	22 (9)		
健康教育と併設	随時	5 (0)	4 (3)	0 (0)
合 計		51 (10)	95 (15)	67 (5)

65 歳以上は、3) 介護予防事業の (2) 健康相談に計上

(3) 検診（胃がん、子宮頸がん、大腸がん、乳がん、胸部、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診）

検診を実施することにより、疾病を早期に発見し、適切な治療及び生活習慣の改善につなげ、疾患発症または重症化の予防を図った。

検診受診状況

区分	年度		40歳以上				40歳未満			
			対象者数 (人)	受診者数(人)			受診率 (%) 40~69歳	受診者数(人)		
				地区 巡回	医療 機関	合計		地区 巡回	医療 機関	合計
胃がん検診	平成28年度	バリウム	79,071	2,966	2,871	5,837	11.1	0	0	
		内視鏡			10,949	10,949				
		合計		2,966	13,820	16,786		0		
	平成27年度	バリウム	122,533	3,184	3,403	6,587	8.3	2	2	
		内視鏡			10,458	10,458				
		合計		3,184	13,861	17,045		2		
乳がん検診	平成28年度		63,430	5,930	1,777	7,707	14.0	0	0	
		(エコー)		593		593		535	535	
	平成27年度		61,453	6,100	1,439	7,539	17.3	—	—	
		(エコー)		628		628		443	443	
肺がん・結核検診	平成28年度		128,039	6,253	6,172	12,425	5.1	2	2	
	平成27年度		122,533	6,530	4,649	11,179	4.9	41	41	
大腸がん検診	平成28年度		128,039	4,302	14,472	18,774	8.3			
	平成27年度		122,533	4,708	15,478	20,186	10.3			

☆平成27年度より、地域保健報告においての対象者が40~69歳(子宮頸がん検診は20~69歳)に変更。

平成27年度は平成22年度国勢調査より算出。平成28年度~該当年度の4月1日の住民基本台帳の人数。受診率は、対象年齢に合わせた受診者数で算出。

☆平成28年度より、地域保健報告においての胃がん検診対象者が50~69歳に変更。胃内視鏡が対策型検診に追加。受診率については、下記計算式にて算出。

(受診率算出方法)

平成28年度受診率 = (「前年度受診者数(バリウム)」 + 「当該年度受診者数(バリウム+内視鏡)」 - 「2年連続受診者数(バリウム)」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

区分	年 度	20歳以上の女性					
		対象者数 (人)	受診者数(人)				受診率(%) (20～69歳)
			地区 巡回	医療 機関	妊婦健診 での受診者	合計	
子宮頸がん 検診	平成28年度	97,478	3,474	9,174	2,420	15,068	20.1
	平成27年度	99,393	3,446	9,426	2,468	15,340	22.1
HPV 検 査	平成28年度		121	1,081	262	1,464	

☆ 乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率算定方法

$$= (「前年度受診者数」 + 「当該年度受診者数」 - 「2年連続受診者数」) \div 「当該年度対象者数」 \times 100$$

区分	年 度	受診者数(人)		
		地区巡回	医療機関	合計
検 査 肝 炎 ウ イ ル ス	平成28年度	—	244	244
	平成27年度	—	266	266
	平成26年度	—	366	366

さわやか歯科検診（歯周病検診）受診状況

年 度	対象者数 (人)	受診者数(人)					受診率(%)
		40歳	50歳	60歳	70歳	合計	
平成28年度	14,584	259	191	260	355	1,065	7.3
平成27年度	15,821	268	274	237	311	1,090	6.9
平成26年度	17,145	272	291	236	458	1,257	7.3

(4) 健康増進法健康診査・保健指導

各医療保険による特定健康診査の対象とならない、生活保護受給者等の 40 歳以上の人を対象とし、メタボリックシンドロームの早期発見、予防改善のための健診及び保健指導を実施した。

健康増進法健康診査・保健指導受診状況

年 度	健康診査			保健指導							
				動機付け支援				積極的支援			
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)
初回面談					継続支援	初回面談			継続支援		
平成 28 年度	2,524	581	23.0	31	1	2	10.0	21	0	0	0
平成 27 年度	2,566	565	22.0	35	3	4	20.0	14	0	3	21.4
平成 26 年度	2,647	562	21.2	47	6	5	23.4	23	3	1	17.4

(5) 風しん抗体検査

平成 26 年度から「先天性風しん症候群」の発症を防止するため、妊娠を希望している女性等を対象に風しん抗体検査を実施した。

受診状況

対象者	H28 年度 受診者数(人)	H27 年度 受診者数(人)	H26 年度 受診者数(人)
妊娠を予定又は希望している女性	160	107	192
同居者	114	93	166
風しん抗体価が低い妊婦の同居者	21	10	28
合 計	295	210	386

(6) 大人の予防接種

① 高齢者インフルエンザ

インフルエンザの予防と重症化を防ぐために、高齢者に対してインフルエンザの予防接種を実施した。

	平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	接種者数 (人)	対象者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	対象者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	対象者数 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	39,765	77,908	51.0	38,736	76,520	50.6	39,033	74,774	52.2
60～64 歳	87	154	56.5	80	125	64.0	98	138	71.0

② 高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐために、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施した。平成 26 年 10 月から、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種となった。

	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	65 歳以上	60～64 歳	65 歳以上	60～64 歳	65 歳以上	60～64 歳
定期接種	6,402	8	5,780	9	7,190	52
公費助成	499		686		1,579	

2) 健康づくり支援

(1) - 1 健康教育

各種教室を実施し、健康増進、疾病予防を図った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数 (人)			
			延人員	実人員	40歳以上	
					40歳以上	40歳未満
実年齢より若いって 言われたい！ プロが教える 「カラダスッキリ塾」	平成 28 年度	8	298	45	45	0
	平成 27 年度	8	369	55	53	2
	平成 26 年度	9	316	38	38	0
本気で シェイプアップ講座	平成 28 年度	4	177	54	47	7
	平成 27 年度	4	159	51	41	10
	平成 26 年度	4	218	69	58	11
保健事業指導者 支援事業	平成 28 年度	2	111	111	71	40
	平成 27 年度	2	93	93	64	29
	平成 26 年度	2	100	100	53	47
健康増進！これカラダ！～ らくらく続ける運動教室～	平成 28 年度	12	253	140	139	1
いきいき 栄養教室	平成 28 年度	8	57	57	55	2
	平成 27 年度	6	49	49	49	0
	平成 26 年度	5	46	46	46	0
乳がん予防 健康教育	平成 28 年度	99	7,058	7,058	6,523	535
	平成 27 年度	101	7,171	7,171	6,728	443
	平成 26 年度	99	6,898	6,898	6,474	424
出前講座	平成 28 年度	168	4,046	3,572	3,387	185
	平成 27 年度	193	4,534	3,905	3,827	78
	平成 26 年度	195	4,489	4,122	3,979	143
地区及び各種団体等 からの依頼	平成 28 年度	25	1,104	1,067	1,029	38
	平成 27 年度	27	1,109	1,109	1,059	50
	平成 26 年度	27	1,223	1,223	1,183	40

(1) - 2 健康ボランティア開催による健康教育

健康ボランティアが、地域で健康づくりの重要性の啓発や教室を開催した。

実施状況

(人)

年度	ステキ健康サポーターによる活動	ヘルスリーダーによる活動	食生活改善推進員による活動
平成 28 年度	39,162	14,502	9,928
平成 27 年度	38,110	12,690	9,313
平成 26 年度	33,772	9,128	9,856

ステキ健康サポーター：生活習慣病予防をすすめるボランティア

ヘルスリーダー：介護予防をすすめるボランティア

食生活改善推進員：食生活改善をすすめるボランティア

(2) 健康ボランティア養成

健康づくりに取り組む機会を広げ、機運が高まるよう、健康ボランティアを養成した。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数 (人)			
			延人員	実人員	40 歳以上	
					40 歳未満	40 歳未満
ステキ健康サポーター 養成講座	平成 28 年度	5	125	30	30	0
	平成 27 年度	5	144	35	35	0
	平成 26 年度	5	95	23	23	0
ヘルスリーダー 養成講座	平成 28 年度	5	161	34	33	1
	平成 27 年度	5	194	41	41	0
	平成 26 年度	5	191	42	41	1
食生活改善推進員養成 事業(栄養教室)	平成 28 年度	5	166	35	33	2
	平成 27 年度	5	210	48	43	5
	平成 26 年度	5	152	33	30	3

(3) 地域の団体との取り組み

身近な場所で健康づくりに取り組める機会や健康情報の提供の拡大を、健康づくり関係団体（自治会、老人会、健康ボランティア等）の協力を受け実施した。

実施状況

年度	取り組んだ 地区数（地区）	健康ボランティアや 市と情報交換を行った 地域団体数（団体）
平成 28 年度	5	12
平成 27 年度	5	17
平成 26 年度	3	5

健康づくり活動を行っている団体が、活動を継続できるよう、健康情報の提供や、他団体との情報交換の場を設けた。

実施状況

教室	年度	回数(回)	利用者数（人）
健康づくり団体 スキルアップ教室	平成 28 年度	1	121
	平成 27 年度	1	97
	平成 26 年度	2	300

(4) 地域職域連携推進協議会

地域保健と職域保健が連携し、個人が生涯にわたって心身の健康の保持増進を図り、継続的な健康管理を支援する目的で協議会を開催した。

実施状況

開催日	議事
平成 28 年 8 月 10 日	1. 前回からの取り組みについて 2. 職域におけるがん対策について
平成 29 年 2 月 23 日	1. 前回からの取り組みについて 2. 働く世代の生活習慣病予防対策について

(5) がん検診受診啓発活動

働き盛りの市民に対し、がんや健康について関心を持つきっかけを提供するために、「よっかいちキャンサーリボン実行委員会」が主体となりがん検診受診啓発活動を実施した。

実施状況

	開催日	場所	内容
がん検診啓発イベント	平成 28 年 9 月 11 日	四日市市 文化会館 (第 4 ホール)	「輝くいのちへの贈りもの～がんを知ろう～」 ・ 四日市看護医療大学学生による発表 「生活を見直して大腸がんを予防しよう」 ・ コーラス ・ 講演 「がんを知ろう！ がんの基礎からくすり創りまで」 講師 中外 Oncology 学術振興会議 医学博士 土屋 政幸 ・ 相談・展示・無料大腸がん検診 参加者 136 名

その他、地域がん検診啓発活動

- ・ こども健康フェスティバル、ピンクリボンイベント等でのがん検診受診啓発などを実施した。

3) 介護予防事業 (おおむね65歳以上の方対象)

(1) 出前講座

健康が維持されるよう、地区市民センター等で認知症や閉じこもり予防などの介護予防に関する知識の普及、啓発を行った。

実施状況 ※回数・利用者数は再掲。

年度	回数(回)	利用者数(人)
平成28年度	121	2,788
平成27年度	181	3,858
平成26年度	188	4,041

(2) 健康相談

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する相談を行った。

相談状況 (人)

年度	来所相談		依頼による相談	電話相談(ヘルプダイヤル等)	健康教育と併設	合計
	あさけプラザ	健康づくり課窓口等				
平成28年度	2,481	349	105	87	11	3,033
平成27年度	2,608	304		64	46	3,022
平成26年度	2,974	295		100	22	3,391

(3) 訪問事業

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する訪問指導を行った。

実施状況 (人)

年度	実人員			延人員		
	閉じこもり予防	その他	計	閉じこもり予防	その他	計
平成28年度	18	0	18	95	0	95
平成27年度	21	0	21	76	0	76
平成26年度	24	0	24	93	0	93

(4) - 1 介護予防教室（普及啓発）

介護予防の普及啓発を行った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数（人）			
			延人員	実人員	65歳以上	
					65歳以上	65歳未満
よっかいち・ はつらつ健康塾！	平成28年度	232	4,301	3,046	2,934	112
	平成27年度	221	4,133	2,802	2,657	145
	平成26年度	218	4,661	3,268	3,066	202

(4) - 2 介護予防教室（地域活動支援）

自主的に介護予防に取り組めるよう、自主グループの育成や、健康ボランティアによる実践活動を行った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数（人）			
			延人員	実人員	65歳以上	
					65歳以上	65歳未満
地域でお達者クラブ	平成28年度	49	880	327	311	16
	平成27年度	118	2,450	835	794	41
	平成26年度	114	2,364	815	794	21
地域でお達者クラブ 同窓会	平成28年度	1	30	30	28	2
	平成27年度	1	81	81	66	15
	平成26年度	1	54	54	50	4
食と運動の輪 ☆すこやか倶楽部	平成28年度	24	478	478	453	25
	平成27年度	24	577	577	547	30
	平成26年度	24	556	556	503	53

4) 栄養指導・食育推進ネットワーク事業

(1) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定多数の人に継続的に食事を供給する施設に対して栄養管理指導を行った。

(ア) 給食施設巡回指導

実施状況

(件)

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
学校	特定給食施設指導数	0	2	11
	一般給食施設指導数	0	0	0
病院	特定給食施設指導数	9	9	9
	一般給食施設指導数	4	4	4
老人保健施設	特定給食施設指導数	1	2	2
	一般給食施設指導数	0	0	2
児童福祉施設	特定給食施設指導数	11	11	1
	一般給食施設指導数	5	14	4
老人福祉施設	特定給食施設指導数	1	3	3
	一般給食施設指導数	6	6	5
社会福祉施設	特定給食施設指導数(※)	-	-	-
	一般給食施設指導数	0	0	2
事業所	特定給食施設指導数	8	4	12
	一般給食施設指導数	14	6	2
寄宿舍	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	3	0	4

(※) 指導対象施設なし

(イ) 給食施設研修会

実施状況

開催日	利用者数 (人)	内 容
平成 28 年 8 月 22 日	13	1. 講義『黒字経営のための食堂メニュー』 2. グループワーク
平成 28 年 8 月 23 日	18	1. 講義『現場で活用できるおいしさの科学～今日からおいしく減塩～』 2. グループワーク

(2) 栄養成分表示等に関する相談

食品表示法第4条、第5条、健康増進法第26条、第31条第1項に基づき、食品の表示等に関する相談を行った。

実施状況 (件)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
特定保健用食品	2	0	0
特別用途食品	6	2	1
食品表示基準 (又は栄養表示基準)	26	36	6
栄養機能食品	2	6	3
誇大表示の禁止	1	0	0

(3) 食育推進事業

庁内及び食育推進関係団体等がともに連携し、食に関する取り組みの充実や発展のため、各種事業を行った。

① 四日市市食育推進会議

実施状況

開催日	議事
平成 28 年 10 月 5 日	1. 食育推進ポスター・レシピ事業 作品選定 2. 平成 28 年度及び今後の食育推進活動について
平成 29 年 2 月 6 日	1. 平成 28 年度食育推進活動について (報告) 2. 平成 29 年度及び今後の食育推進活動について

② 啓発事業

実施状況

教室	回数 (回)	利用者数 (人)	
		延人員	実人員
食育推進のための啓発事業	2	529	529
高校生への食育教室	9	1,159	1,159

そのほか、食育推進ポスター及びレシピ作品を市内保育・幼稚園、小学校、中学校、高等学校から募集し、入賞作品を用い、野菜の摂取量向上と共食の推進を目指した啓発活動を行った。

三重北勢健康増進センター事業

(1) 利用状況と推移(人)

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
運動施設個人使用		実績	実績	実績
プール	一般	21,574	22,257	21,157
	65歳以上	15,220	16,440	16,116
	中学生以下	9,521	9,383	9,968
	小計	46,315	48,080	47,241
トレーニングジム	一般	14,417	11,777	7,541
	65歳以上	16,843	14,173	9,204
	小計	31,260	25,950	16,745
ランニングトラック	一般	6,903	6,808	7,752
	中学生以下	2,131	1,829	1,721
	小計	9,034	8,637	9,473
グラウンドゴルフ場	一般	4,412	4,494	4,502
	中学生以下	130	78	101
	小計	4,542	4,572	4,603
計		91,151	87,239	78,062

健康度測定	-	-	4
総合体力測定	-	-	55
運動実践指導	-	-	2,626
健康づくり教室	1,002(再掲)	1,245(再掲)	639

障害児等機能回復訓練	1,982	2,042	1,811
------------	-------	-------	-------

運動施設専用使用	16,311	18,290	15,815
会議施設使用	9,747	12,961	10,947

利用者合計	119,191	120,532	109,959
-------	---------	---------	---------

人口動態の動向

1) 年次別人口推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	世帯数 (戸)	人 口			人口密度 (1km ² あたり)	備 考
		総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)		
平成 27 年	133,432	312,539	155,583	156,956	1,514	第 20 回国勢調査
26 年	131,987	312,734	155,429	157,305	1,514	
25 年	130,902	313,317	155,789	157,528	1,524	
24 年	129,821	313,915	156,090	157,825	1,527	
23 年	128,968	314,623	156,555	158,068	1,530	

2) 年齢階層別人口推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	人口総数 (人)	年少人口※1		生産年齢人口※2		老年人口※3	
		実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)
平成 27 年	312,539	42,381	13.6	193,638	62.0	76,520	24.5
26 年	312,734	42,927	13.7	195,033	62.4	74,774	23.9
25 年	313,317	43,636	13.9	197,540	63.0	72,141	23.0

※1 年少人口 0～14 歳 ※2 生産年齢人口 15～64 歳 ※3 老年人口 65 歳以上

[年少・老年・従属人口指数及び老年化指数] 平成 27 年 10 月 1 日現在 () は 26 年

・年少人口指数	21.9(22.0)	・老年人口指数	39.5(38.3)
・従属人口指数	61.4(60.3)	・老年化指数	180.6(174.2)

年少人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

老年人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100

人口動態の動向

1) 人口動態件数及び率 (平成 24・25・26 年確定数)

人口: 10 月 1 日現在

年次	人口 (人)	出 生		死 亡		(再掲) 乳児死亡		(再掲) 新生児死亡	
		数 (人)	率 (人口千対)	数(人)	率 (人口千対)	数(人)	率 (出生千対)	数(人)	率 (出生千対)
平成 26 年	312,734	2,533	8.3	2,827	9.2	11	4.3	6	2.4
平成 25 年	313,317	2,667	8.7	2,814	9.2	13	4.9	4	1.5
平成 24 年	313,915	2,737	8.9	2,834	9.2	6	2.2	0	0

年次	死産		周産期死亡		婚姻		離婚		合計特殊出生率 ※1
	数 (人)	率 (出産千対)	数 (人)	率 (出産千対)	数 (件)	率 (人口千対)	数 (件)	率 (人口千対)	
平成 26 年	63	24.3	13	5.1	1,656	5.4	548	1.79	1.50
平成 25 年	56	20.6	13	4.9	1,752	5.7	593	1.93	1.54
平成 24 年	65	23.2	12	4.4	1,791	5.8	581	1.89	1.53

※1：合計特殊出生率とは、女子の年齢別出生率の合計で1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時のこども数を表します。

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right\} \text{ 15歳から49歳までの合計}$$

2) 主要死因別死亡者数・年齢調整死亡率

平成 26 年確定数

	男 (人)	女 (人)	計 (人)	割合 (%)	年齢調整死亡率 (人口 10 万対) ※1
全死因	1,465	1,362	2,827	100	377.21
結核	2	1	3	0.1	0.29
悪性新生物	519	334	853	30.2	127.52
糖尿病	13	15	28	1.0	3.77
高血圧性疾患	9	10	19	1.0	1.81
心疾患	202	249	451	16.0	54.98
脳血管疾患	112	124	236	8.3	28.29
大動脈瘤及び解離	23	25	48	1.7	6.44
肺炎	104	95	199	7.0	20.76
慢性閉塞性肺疾患	23	2	25	0.9	2.90
肝疾患	12	11	23	0.8	3.83
腎不全	21	23	44	1.6	4.63
老衰	56	161	217	7.7	17.20
不慮の事故	45	38	83	2.9	14.34
自殺	32	16	48	1.7	13.58
交通事故	12	5	17	0.6	4.41
その他	280	253	533	18.9	

(※小数点第2位で四捨五入しているためパーセントの合計が100.0%にならない場合があります)

※1：年間調整死亡率とは、年齢構成が著しく異なる人口集団の間での死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などについて、その年齢構成の差を取り除いて比較する場合に用いるもの。これを標準化死亡率という場合もあります。基準人口としては昭和60年モデル人口を用いています。

$$\text{年齢調整死亡率 (旧訂正死亡率)} = \frac{\left\{ \left[\begin{array}{l} \text{観察集団の各年齢} \\ \text{(年齢階級)の死亡率} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{基準人口のその年齢} \\ \text{(年齢階級)の人口} \end{array} \right] \right\}}{\text{基準人口の総和}} \text{の各年齢 (年齢階級) の総和}$$

3) 悪性新生物（がん）部位別死亡者数

平成 26 年確定数

部位別	男（人）	女（人）	計（人）
食道	23	4	27
胃	63	35	98
結腸	48	42	90
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	25	11	36
肝 及 び肝内胆管	35	22	57
膵	37	28	65
気管、気管支及び肺	138	46	184
乳房	—	27	27
子宮	—	10	10
白血病	10	9	19
その他	124	84	208
合計	503	318	821

4) 低出生体重児数

平成 26 年確定数

	男（人）	女（人）	計（人）
総数（人）	113	139	252
1.0 kg未満	6	8	14
1.0 kg以上～1.5 kg未満	3	3	6
1.5 kg以上～2.0 kg未満	23	9	32
2.0 kg以上～2.5 kg未満	81	119	200

病院・診療所立入検査

医療法等関係法令に基づき、医療の安全の確保のために、市内の全病院及び診療所に対して、立入検査を行い、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査、医療従事者向け各種マニュアル整備等の確認をし、指導助言を行った。

1) 病院・診療所立入検査の状況

(1) 立入実施施設数

年度	病院（毎年実施）			診療所（5年に1度実施）		
	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （%）	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （%）
平成 28 年度	13	13	100.0	※413	83	20.0
平成 27 年度	13	13	100.0	※416	82	19.7
平成 26 年度	13	13	100.0	※416	81	19.5

（※開設施設中、休止施設のぞく。平成 27 年度は助産所 3 件を含む。）

(2) 病院立入実施結果

年 度	平成 28 年度	
指 摘 内 容	不備件数（件）	不備率（%）
医療安全管理体制の整備	0	0
医療従事者に対する健康診断の実施	0	0
医療従事者の不足	1	7.7
その他	0	0

(3) 診療所立入実施結果

年 度	平成 28 年度	
指 摘 内 容	不備件数（件）	不備率（%）
医療安全管理体制の整備	0	0
医療従事者に対する健康診断の実施	0	0
その他	0	0

医務

医療法等関係法令に基づき、医療施設の開設・内容変更・廃止等の事務及び構造設備の適正管理等について確認検査を行った。

1) 市内医務施設数

	病院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所	合計
平成 28 年度	13	271	150	42	3	269	748
平成 27 年度	13	274	149	40	3	263	742
平成 26 年度	13	273	150	42	3	258	739

各年度末の施設数

2) 確認検査と開設・廃止状況

(件)

年 度	確 認 検 査		開 設 許 可		開 設 届		廃 止		使 用 許 可	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
病 院	5	4	2	0	1	0	1	0	23	20
医科診療所	10	8	3	11	9	8	12	7	0	1
歯科診療所	8	9	0	0	9	5	8	7	0	0
歯科技工所	3	0	-	-	2	0	0	2	-	-
助産所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施術所	15	7	-	-	20	14	14	9	-	-
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	41	28	5	11	41	27	35	25	23	21

3) 市内病院及び許可病床数（※医科診療所の療養病床：30床） 平成29年3月末現在

	許可病床数					
	一般	療養	精神	結核	感染	総数
三重県立総合医療センター	439				4	443
市立四日市病院	566				2	568
四日市羽津医療センター	235					235
みたき総合病院	86	88				174
主体会病院	105	123				228
小山田記念温泉病院	222	155				377
二宮病院		38				38
富田浜病院	60	85				145
総合心療センターひなが			555			555
山中胃腸科病院	48	45				93
石田胃腸科病院	38					38
水沢病院		38	196			234
四日市徳洲会病院		30				30
計	1,799	612	751		6	3,158

献血・骨髄バンク推進事業

献血

市内の各種団体、献血会、事業所、学校等の協力を得て、献血意識の普及、啓発に努めるとともに、多くの市民に献血にご協力いただいた。

1) 四日市市献血推進の日（夏、冬）

実施月日：平成 28 年 7 月 22 日（金）、平成 29 年 1 月 27 日（金）

実施場所：近鉄四日市駅北口・ふれあいモール

2) クリスマス献血キャンペーン

実施月日：平成 28 年 12 月 23 日（土・祝）

実施場所：近鉄四日市駅北口・ふれあいモール

3) 四日市献血ルーム「サンセリテ」

三重県赤十字血液センターが近鉄四日市駅前「スターアイランド」4Fにて常設の献血ルームを開設している。

4) 献血状況

(1) 献血イベントの状況

	推進の日（夏）	クリスマス献血	推進の日（冬）
献血者数(人)	49	49	48
啓発参加者数（人）	51	12	56

(2) 市内献血バス及び献血ルーム「サンセリテ」の状況

	平成 28 年度			平成 27 年度		
	献血協力者実績(人)			献血協力者実績(人)		
	成分献血	200ml 献血	400ml 献血	成分献血	200ml 献血	400ml 献血
献血バス		—	4,519	—	—	5,085
サンセリテ	9,889	0	2,868	7,956	0	2,880
合計	9,889	0	7,387	7,956	0	7,965

骨髄バンク推進事業

献血イベントに併せ、意識の普及啓発に努めるとともに、平成 26 年度より骨髄提供を行った市民及び事業所に対し、奨励金を交付する骨髄等提供支援事業を実施している。

1) 骨髄バンクの普及啓発及びドナー受付窓口の設置

- ・平成 28 年 7 月 22 日（金） 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施
- ・平成 28 年 12 月 23 日（土・祝） 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施
- ・平成 29 年 1 月 27 日（金） 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施
- ・四日市献血ルーム「サンセリテ」において実施（平成 28 年度） ドナー登録受付：45 人

2) 骨髄等提供支援事業実績

平成 28 年度奨励金の交付実績 0 件

結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者に対する適正医療の提供、療養支援及び接触者に対する健康診断を実施し、早期発見・早期治療につなげることで、結核のまん延防止に努めた。

また、結核定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を行い、結核の予防を図った。

1) 結核登録患者の状況

(1) 新登録患者数（人）（活動性分類・年齢階級別）

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

分類別 年齢	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核感 染症
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			総 数	初 回 治 療	再治 療				
総 数	46	33	12	12	0	18	3	13	10
0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	1
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	1	1	0	0	0	0	1	0	1
30～39	1	1	1	1	0	0	0	0	1
40～49	5	3	0	0	0	3	0	2	1
50～59	6	4	0	0	0	4	0	2	2
60～69	3	1	1	1	0	0	0	2	0
70～	30	23	10	10	0	11	2	7	4

(2) 新登録患者数・罹患率の推移

() は、感染性肺結核の再掲

	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
新登録患者数（人）	46 (10)	41 (9)	34 (6)
罹患率（人口 10 万対）	14.7	13.2	10.9

※新登録患者のうち、潜在性結核感染症除く

(3) 年末現在登録者数(人)(活動性分類・受療状況別)

平成 28 年 12 月 31 日現在

分類別 区分	総数	肺結核活動性				肺 外 結 核 活動性	不活動性 結核	活動性 不明	(別掲) 潜在性 結核 感染症
		登録時喀痰陽性		その他の 結核菌 陽 性	菌陰性 その他				
		初回 治療	再治療						
総 数	86	8	1	16	1	11	49	0	18
入 院	3	1	0	1	0	1	0	0	0
外来医療	33	6	1	15	1	10	0	0	4
医療なし	50	1	0	0	0	0	49	0	14
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 感染症診査協議会における結核医療診査状況

(1) 感染症法第 37 条の 2 申請状況(一般患者に対する医療)

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

	総数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
申請件数	88	14	6	17	0	0	45	6	0
合格件数	88	14	6	17	0	0	45	6	0
承認件数	88	14	6	17	0	0	45	6	0

(2) 感染症法第 37 条申請状況(入院患者の医療)

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

	総数	新規申請	継続申請	再 申 請	解除報告
申 請 件 数	34	13	21	0	19
合 格 件 数	34	13	21	0	
承 認 件 数	34	13	21	0	

(3) 感染症法第 37 条による結核医療費の被保険者別状況

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

	総 数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
H27 年末現在	1	0	0	1	0	0	0	0	0
H28 年承認件数	13	2	0	3	0	0	8	0	0
H28 年解除件数	13	2	0	4	0	0	7	0	0
H28 年末現在	1	0	0	0	0	0	1	0	0

3) 結核検診

(1) 定期診断及び定期外診断実施状況 (人)

平成 28 年度

区分 対象別	実施者数	ツベルクリン 反応検査		※1 血液検査 (QFT 検査・T-SPOT 検査)		間接撮影 (直接撮影)	
		受診者数	感染者数	受診者数	感染者数	受診者数	患者発見数
定期	総 数	28,703				4,441 (24,238)	9
	事 業 所	13,494				1,100 (12,370)	5
	学 校	4,736				3,142 (1,594)	0
	施 設	1,702				199 (1,503)	0
	一般住民	8,771				0 (8,771)	4
接 触 者	※2 総数	153	11	1	104	2 (38)	1
	患者家族	65	1	0	38	0 (26)	1
	そ の 他	88	10	1	66	2 (12)	0
	管理検診	34				(34)	0

※1 結核菌に感染しているかどうかを調べる検査である。

※2 接触者健診のうち、血液検査と直接撮影を併せて実施した者；患者家族 1 名、接触者 2 名

4) 結核健康相談開催

保健指導

随時実施 (DOTS 実施件数含)

訪問指導件数	2 1 1 件
所内面接件数	6 8 件
電話相談件数	4 9 1 件

5) 直接服薬確認 (DOTS) 事業

(1) DOTS 支援状況

(人)

	対象者数	支援方法		
		面接・訪問	郵送	電話連絡
平成 28 年度	74	33 (203)	1 (21)	40 (216)
平成 27 年度	57	21 (103)	3 (5)	33 (197)
平成 26 年度	70	18 (72)	4 (21)	48 (244)

() 内は、延人数

(2) DOTS カンファレンス実施状況

平成 28 年度

実施場所	実施日	参加者	検討数
四日市羽津医療センター	毎月 1 回 (全 11 回) ※2 月：該当者無 のため開催せず	病棟看護師、病棟薬剤師、 外来 DOTS 担当看護師 保健所保健師	年間 22 件 入院：15 件 外来：6 件 透析室：1 件

地域精神保健福祉対策

1) 措置・移送業務

「精神保健福祉法」に基づき、精神障害者の医療及び保護を行い、社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、その発生の予防その他精神的健康の保持増進に努めた。

(1) 精神障害者保護取扱状況

(件)

	申請・通報件数						通報等による 調査結果の 処 理		指 定 医 診 察 結 果		措置非該当の 場合の結果	
	計	法22条	法23条	法26条 の2	法26条 の3	法27条 第2項	診察 必要	診察 不要	措置 該当	措置 非該当	医療保 護入院	その他
平成28年度	47		47				47	0	27	20	6	14
平成27年度	42		42				42	0	24	18	5	13
平成26年度	41		41				40	1	23	17	6	11

※精神保健福祉法

第22条：親族又は一般人からの申請 第23条：警察官の通報

第26条の2：精神科病院の管理者の届出

第26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報

第27条第2項：市長職務診察

(2) 病名別・措置入院者数

(件)

	総 数	認 知 症	ア ル コ ー ル 症	依 存 症	薬 物 依 存 症	統 合 失 調 症	双 感 情 障 害 性	そ う 病	う つ 病	人 格 障 害	そ の 他
男 性	13					10	1		1		1
女 性	14		1			7	1			1	4
平成28年度 措置患者総数	27		1			17	2		1	1	5
平成27年度 措置患者総数	24	3	1			13	2		1	2	2
平成26年度 措置患者総数	23		2			14	4			1	2

(3) 四日市市保健所精神措置等連携会議

精神措置業務及び精神保健福祉相談における関係機関との連携強化を図った。

関係機関：医療機関、警察署

開催日：平成 28 年 6 月 23 日(木)

出席者数：4 名

内 容：精神措置業務や精神保健相談に係る情報共有及び連携について

2) 手帳・医療の助成業務

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (件)

等級	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
1 級	2 0 4	1 8 1	1 8 6
2 級	1, 3 5 4	1, 2 1 9	1, 1 5 6
3 級	5 7 7	5 0 4	4 6 4
合 計	2, 1 3 5	1, 9 0 4	1, 8 0 6

(2) 自立支援医療費(精神通院)受給者証交付状況 (件)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
交付数	5, 6 3 6	5, 4 3 4	5, 3 5 3

3) 地域精神保健福祉対策業務

(1) 精神保健福祉相談

精神疾患の治療やその対応等について、相談指導に医師、精神保健福祉士、保健師等が応じ、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図った。また、医療や福祉を必要とする精神障害者に適切な関係機関を紹介した。

対 象 本人、家族、その他

周知方法 よっかいち広報掲載、CTY、FM よっかいち、チラシ配布など

場 所 四日市市総合会館など

①医師による精神保健福祉相談

日 時 原則 毎月第 2・4 金曜日 年 17 回

思春期相談 年 2 回 アルコール依存症相談 年 1 回

スタッフ 精神科医師・保健師等 (件)

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
来所相談の総件数		6 3	6 5	6 3
相談者内訳	本人	1 6	1 3	7
	本人と家族	7	9	8
	家族のみ	1 0	1 0	1 0

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
相談者内訳	その他（関係者など）	30	33	38
治療状況	治療中	26	23	30
	未治療・治療中断	35	40	27
	その他	2	2	6

家庭訪問 (件)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
医師の家庭訪問件数	1	4	1

※ 保健師との同行訪問

② 精神保健福祉士による精神保健福祉相談

日時 原則 月～木曜日 9:00～16:00

スタッフ 精神保健福祉士・保健師等 (件)

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
相談の総件数		166	146	144
内訳	面接	47	69	89
	電話	102	61	52
	訪問	17	16	3

③ 保健師等による精神保健福祉相談

スタッフ 保健師等 (件)

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
相談の総件数		2,019	2,028	1,776
内訳	面接	395	404	319
	電話 (メール含む)	1,368	1,339	1,259
	訪問	256	285	198

(2) 普及啓発

① こころの健康講座

広く市民がこころの健康や病気について正しく理解することにより、こころの健康の保持増進を図るとともに、本人または家族・知人にこころの病気が疑われる時に適切に対応し、必要な相談や受診につながるようになり、さらには支援活動を行うようになることを目的とした。

対 象 市民
 日 時 平成 28 年 9 月 15 日 (木)
 場 所 四日市市勤労者・市民交流センター

	内 容	講 師
午前	講演「こころの病を持つ方への接し方について」	総合心療センターひなが 近藤 康史 先生
	講演「不安や心配との上手な付き合い方」	ささがわ通り心・身クリニック 臨床心理士 北川 睦 先生
午後	講演「家族会活動について」	ほうれんそうの会会長 山本 武之氏
	講演「こころのボランティア活動について」	ハートフル会会長
	当事者交流	田中 宣子氏
	当事者による演劇鑑賞	わかば共同作業所 (継続研修をこころの健康講座の一部委託として実施)

	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度
参加者人数	1 2 7	1 1 6	8 9

② こころの健康づくり講演会

地域住民がこころの健康の保持、増進を図り、こころの健康や病気について正しい知識を得ることで、適切に相談や受診につながるよう実施した。

対 象 市民、通学・通勤者
 日 時 平成 28 年 8 月 10 日 (水) 19:00~21:00
 場 所 四日市市文化会館 第 2 ホール
 内 容 講演「誰も一人では生きられない」
 講師 矢野 きよ実 氏
 参加者 288 名

③ 地区出前講座・地区依頼健康教育

回 数 21 回
 参加者 1164 名
 内 容 精神疾患の正しい理解、自殺予防、ストレスケア 等

(3) 自殺予防対策

① 自殺対策連絡会議

本市の現状を把握し、各関係機関が課題等の実態を共有し、関係機関に訪れた人の日常の中に隠れている自殺の兆候に気づき、支援体制を整えるなど庁内の総合的な取り組みを行っていくための情報共有、研修、情報交換等を実施し、相談に対する職員の意識の向上を図った。

対 象 人権施策推進委員会相談体制部会員
四日市市人権にかかる相談ネットワーク連絡会会員
各地区市民センター、楠総合支所職員
自殺予防対策に係る関係職員 等

日 時 平成 28 年 9 月 21 日 (水) 14:00~16:00

場 所 四日市市総合会館 第一研修室

内 容 「四日市市の自殺の現状と取り組み」
「関係部署の自殺に係る現状と課題共有」
四日市市保健所 保健予防課
講義「窓口でできる自殺対策
～死にたいと訴える方、訴えなくても危険な方の気づきと対応～」
講師 特定非営利財団法人メンタルケア協議会 西村 由紀 氏

参加者 61 名

② 自殺予防週間 広報啓発、庁内関係部署へのポスター配布等

9 月 広報おしらせ版掲載 「ひとりのいのち たいせつな命」
庁内関係部署にティッシュ配布
C T Y 啓発 (ちゃんねるよっかいち情報 BOX)

③ 自殺対策強化月間 広報・健康だより・路線バス・公用車による啓発等

3 月 市内の路線バス (三重交通・三岐鉄道) のバスマスク掲示
広報おしらせ版掲載「つながりが命を救います。」
健康だより掲載
近鉄四日市駅構内ポスター掲示
庁内広告モニター啓発画面表示
市立図書館 2 階に啓発書籍、パンフレットの展示
C T Y 啓発 (ケーブル NEWS)

④ メンタルパートナー養成研修

自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人の養成を実施し、支援のネットワークづくりに努めた。

内 容 自殺の現状とその背景にある問題、自殺のサイン、声のかけ方
メンタルパートナーとしての役割等 (DVD 視聴含)

回数 14回
参加者 843名（研修・講座・講演会等重複）

⑤ 自殺未遂者支援

自殺未遂者の再企図防止のため、救命救急センターと連携し、支援の在り方を検討するための検討会を実施した。

（４）組織の育成・支援

① 精神保健福祉ボランティア（ハートフル会）支援

地域において精神障害者等を支えるボランティアに対して、活動の支援を行った。

対象 精神保健福祉ボランティア（ハートフル会）
支援回数 年3回
内容 定例会の出席

② 地域家族会支援

地域で精神障害者の家族が共に助け合い生活していくため家族会に対して支援を行った。

対象 地域家族会「ほうれん草の会」
支援回数 年8回
内容 定例会の出席

③ 若年者早期支援事業

若年者の統合失調症を中心とした精神疾患の早期発見、早期治療に取り組むため、医療機関、教育委員会、保健所が連携を図り早期支援体制づくりに努めた。

内容 早期支援ネットワーク会議(本会議)の参加 1回
連絡会議参加 11回
生徒への出前授業

対象 市内小中学校

内容 ストレスの理解、チェック、解消法、リラックス法等

参加者 中学校 4回 526名

教職員等事例検討会 7回

教職員対象出前事業 中学校1校 18名

個別相談 延べ59件

④ 四日市アルコールと健康を考えるネットワーク支援会議

四日市地域の医療機関や職域及び地域の関係機関の関係者が連携を図り、アルコール依存症等の研究、啓発、情報交換を行っているネットワークに対して支援を行った。

広報準特集号 1回

連携会議出席回数 6回

（５）地域等における連携会議

こころの病などで悩む人への支援を実施するため、地域及び関係機関等において情報の共有、検討を図るため会議に出席した。

連携会議出席回数 16回

(6) 医療観察法に基づいたケア会議

心神喪失又は心神耗弱の状態、重大な他害行為を行った精神障害者に対して、医療の保護と社会復帰の促進のため、保護観察所が主催するケア会議に出席し、地域支援を行った。

対象件数 2件 家庭訪問 0回 ケア会議出席回数 2回

難病対策

1) 特定医療費（指定難病）受給者証認定状況

国が指定する 306 の指定難病を対象とした特定医療費の助成制度により医療費の自己負担の軽減が図られている。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行った。

(人)

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
認定者数	2,472	2,435	2,294

2) 難病特別対策推進事業「難病在宅ケア事業」

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、関係機関と相互連携して評価及び課題の検討を行うことにより、地域支援体制充実を図った。

① ケア会議参加（定例）

概ね第2火曜日：対象患者2名

事例疾患	検討内容	回数	出席者
筋萎縮性側索硬化症	在宅療養支援のための情報共有、支援者間の連携等	12回	地域主治医・看護師・ケアマネジャー・訪問看護師・ヘルパー・保健師等

(2) 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図り不安を緩和し、地域の関係職種・機関が連携し、包括的な在宅支援を行える体制を整えるため、訪問、電話相談を行った。

① 家庭訪問

	病名	実人数	延人数
平成28年度	筋萎縮性側索硬化症	6	9
	パーキンソン病	1	2
	スモン	1	1
	計	8	12
平成27年度	筋萎縮性側索硬化症	9	14
	副腎白質ジストロフィー	1	1
	パーキンソン病	1	1
	脊髄小脳変性症	1	2
	計	12	18
平成26年度	筋萎縮性側索硬化症	2	3
	副腎白質ジストロフィー	1	2
	計	3	5

②来所相談

	実人数	延人数
平成 28 年度	34	37
平成 27 年度	31	39
平成 26 年度	26	30

③電話相談

	実人数	延人数
平成 28 年度	21	30
平成 27 年度	16	36
平成 26 年度	19	43

(3) 訪問看護師等育成事業<難病研修>

在宅支援に関わる関係機関が難病支援の理解と資質向上を図るため、出前講座を行った。

難病研修 (出前講座)

日時・場所	内容	対象者	参加数
平成 29 年 2 月 17 日(金) 13:00~13:30 四日市市総合会館 7 階 第 1 研修室	・特定医療費(指定難病)医療費助成制度の概要、申請について ・特定医療費と介護保険について	四日市地域の訪問看護師	140 名

3) 災害時訓練への支援

医療依存度の高い在宅療養患者の生命を維持するため、近隣の住民による円滑な支援ができるよう避難訓練を行った。

日時・場所	内容	参加者
平成 28 年 11 月 13 日(日) 9:00~11:20 波木南台集会所	(1) 講義 「医療依存度の高い在宅療養患者の 避難支援について」 講師 笹川内科胃腸科クリニック 山中 賢治院長 (2) 実技訓練 ・ 呼吸器・アンビューバッグの取扱い ・ 担架を使った搬送方法 (3) 避難訓練 ・ 患者と近隣住民：難病患者宅から集会所まで車椅子搬送 ・ 参加者：集会所から内部中学校まで車椅子移動	51 名 波木南台住民 (自治会長・地域支援者・自治会防災担当者) 笹川内科胃腸科クリニック医師 日本 ALS 協会 医療機器会社 三重県健康づくり課・桑名保健所・鈴鹿保健所 四日市市南消防署 四日市市役所 危機管理室 四日市市保健所 保健予防課

感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法という。）に基づき、感染症の発生予防及び感染防止拡大に努め、その患者に対し、人権に配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を行い、感染症対策を推進した。

また、発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供を行った。

1) 感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム）

感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム：全国規模で情報を迅速に収集、分析、公開するオンラインシステム）を利用して、発生情報を国及び三重県に報告すると共に、感染症発生動向情報を受信し、ホームページにより市民に情報提供した。

2) 感染症患者の発生状況

(1) 一類・二類・三類感染症発生状況（二類：結核以外） (件)

	病名	平成28年度	平成27年度	平成26年度
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7	4	9

※一類・二類（結核以外）感染症の発生なし

(2) 四類・五類感染症発生状況（全数報告対象疾患のうち届出のあったもの） (件)

	病名	平成28年度	平成27年度	平成26年度
四類感染症	E型肝炎	-	1	-
	ツツガムシ病	1	-	-
	デング熱	-	2	-
	レジオネラ症	6	5	5
五類感染症	アメーバ赤痢	5	2	-
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	1	-
	後天性免疫不全症候群	1	1	4
	梅毒	8	7	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	2	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	12	9	5
	急性脳炎	-	-	1
	麻しん	4	-	1
	水痘(入院例に限る)	-	-	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	7	2
	ウイルス性肝炎	1	-	-
	播種性クリプトコックス症	1	-	-

(3) 行政検査実施状況

腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢、ノロウイルス以外は、三重県保健環境研究所にて実施した。

(件)

病名	平成28年度	平成27年度	平成26年度
腸管出血性大腸菌感染症	36	18	29
麻しん	6	-	-
コレラ	-	1	-
ノロウイルス	6	-	8
細菌性赤痢	1		

(4) 社会福祉施設等における発生状況

社会福祉施設等からの感染症発生の報告に対し、調査及び指導等を行った。(件)

施設種別	病名	平成28年度	平成27年度	平成26年度
社会福祉施設	感染性胃腸炎	1	3	5
	インフルエンザ	1	1	1
学校	感染性胃腸炎	2	—	—

3) 衛生教育

感染症予防のための広報、ホームページ掲載、チラシの配布を行った。自治会や企業、各種団体からの依頼により感染症予防のための健康教育を実施した。

また、福祉施設職員の感染症の及び食中毒の予防に対する意識を高め、正しい知識を日々の業務に活かすことにより、感染症発生時の拡大防止を図るため、介護・高齢福祉課の協力のもと、感染症研修会を行った。

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
回数	41	52	68
延人員	1,644 (下記の感染症研修会含む)	2,630 (下記の感染症研修会含む)	2,369

感染症研修会

日時・場所	内容	対象者	参加数
平成 28 年 12 月 9 日(金) 13:30～15:30 総合会館 7 階 第 1 研修室	【講義】 「施設等での感染拡大を防ぐために」 担当：保健予防課 岡部 【講義演習】 「吐物の飛散実験」 【動画視聴及び情報交換会】 ・吐物処理方法の動画視聴 ・施設内での吐物処理についての情報交換会	高齢者福祉施設職員のうち、感染症対策の中心となる方ほか	38 名

4) 特定感染症検査（HIV 除く）の実施

(件)

	平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
梅毒	337	228	109	391	250	141	429	278	151
B 型肝炎	340	229	111	392	252	140	433	278	155
C 型肝炎	342	229	113	394	253	141	435	281	154

※B型肝炎・C型肝炎検査：保健所内での実施分

5) B型・C型ウイルス性肝炎治療費助成受給者証認定状況

本制度は、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的に行うインターフェロン治療、C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的に行うインターフェロンフリー治療並びにB型肝炎に対して行う核酸アナログ製剤治療に対して、医療費の自己負担分の一部を公費で助成する制度である。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行った。

28 年度末現在認定者数 (人)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
インターフェロン治療	1	8	16
インターフェロンフリー治療	102	159	61
核酸アナログ製剤治療	193	168	139

エイズ対策

感染者や患者への差別や偏見をなくすための知識普及と早期診断のための検査と相談を行った。

1) 保健所における HIV 抗体検査数 (件)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
検査数	3 4 6	4 0 4	4 3 7
(夜間再掲)	7 7	1 1 1	1 2 0

2) 相談件数 (件)

	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
相 談	3	1 1 3	1	8 3	0	1 2 0

※検査来所時の相談は含まず

3) 啓発活動

(1) HIV 検査普及週間 (6/1～6/7) に合わせた啓発活動

①夜間検査増設と時間延長

検査実施日： 6月 1日 (水) 17:30～19:00

結果報告日： 6月 8日 (水) 17:30～19:00

②広報よっかいち 5月下旬号外国語 (ポルトガル語) 広報に掲載

③ホームページ掲載 (保健所)

④CTY にて放送

(2) 世界エイズデー (12/1) に合わせた啓発活動を実施

①夜間検査増設と時間延長

検査実施日： 12月 7日 (水) 17:30～19:00

結果報告日： 12月 14日 (水) 17:30～19:00

②ホームページ掲載 (保健所)

③街頭啓発実施 ※四日市看護医療大学学生と共同

実施日： 11月 26日 (土) 14時から (1時間程度)

実施場所： 四日市ふれあいモールにてキャンペーン

④「世界エイズデー」ポスター掲示・配布 (配布先：市内学校(中学校、高等学校、専門学校、大学)、各地区市民センター等)

⑤拠点病院 (県立総合医療センター) にて啓発ティッシュ設置

⑥総合会館ロビーでのパネル展示 11月 28日 (月)～12月 4日 (金)

(3) 性感染症出前講座

実施日	対象	出席者人数
H28.12.6	保々中学校 1～3年生	247名
H28.12.20	四日市工業高校定時制	94名

(4) その他

- ①各高校へむけて、ポスターコンクールの案内及び HIV の情報提供、HIV 啓発パネル貸出についてのチラシを配布
- ②四日市看護医療大学実習にて HIV 啓発チラシを配布
- ③医療機関に啓発ポスターを配布
- ④各市民センター、大学、専修学校に啓発ポスター、検査日が掲載されたカードを配布
- ⑤外国人向け啓発リーフレット(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)を配布
(配布先：国際交流センター等)
- ⑥四日市看護医療大学生とともに、啓発パネル作成。
- ⑦医療機関に啓発ポスターを配布 (3月)
- ⑧各市民センター、大学、専修学校に啓発ポスター、検査日が掲載されたカードを配布 (3月)

食品衛生

1) 食品営業・届出施設の監視指導状況

過去の食中毒の発生状況、製造・加工された食品の流通の広域性、取扱量及び営業の特殊性などを考慮し、四日市市食品衛生監視指導計画に基づき、監視を実施した。

食中毒が発生した場合に被害が大規模となる可能性が高い集団給食施設の重点監視、食中毒の食品事故が発生しやすい夏期や多品目の食品が短期間に流通する年末年始の一斉監視を実施し、食品の衛生的な取扱いや自主衛生管理の推進、適正表示等に関して指導を行った。

(ランク別監視数)

項目 ランク	監視頻度	平成 28 年度 施設数 (x)	平成 28 年度 監視数 (y)	平成 28 年度 監視実施率 (%) ※ (z)	平成 27 年度 監視実施率 (%)	平成 26 年度 監視実施率 (%)
A	2 回以上/1 年	127	277	109.1	106.4	76.0
B	1 回以上/1 年	160	180	112.5	132.5	116.8
C	1 回以上/3 年	4,554	1,409	92.8	93.5	73.8
D	必要に応じて	1,722	1,204	—	—	—

※監視実施率の積算根拠は次の通りである。

$$A : z = y/2x \times 100, B : z = y/x \times 100, C : z = 3y/x \times 100$$

(業種別監視数)

届出業種

業 種	項 目	平成 28 年度 施設数	平成 28 年度 監視数	平成 27 年度 監視数	平成 26 年度 監視数
給 食	学 校	34	27	24	27
	病 院 ・ 診 療 所	45	13	14	19
	事 業 所	49	0	7	1
	そ の 他	168	43	98	48
食 品 製 造 業		337	39	45	31
野 菜 ・ 果 物 販 売 業 ※		—	93	120	88
そ う ざ い 販 売 業 ※		—	95	121	76
菓 子 販 売 業 ※		—	100	125	77
食 品 販 売 業 ※		—	98	130	87
添 加 物 製 造 業		6	2	2	0
お も ち や 販 売 業		—	0	0	6

※この業種については、H4. 4. 1 から保健所への届出不要の業種となったため、施設数は不明。

監視数は許可施設内に開設する届出施設について実施。

許可業種

業 種 \ 項 目	平成 28 年度 施設数	平成 28 年度 監視数	平成 27 年度 監視数	平成 26 年度 監視数
飲 食 店 営 業	3,390	1,443	1,283	1,257
喫 茶 店 営 業	650	89	64	71
菓 子 製 造 業	402	233	185	175
あ ん 類 製 造 業	2	0	0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	70	53	36	31
乳 製 品 製 造 業	3	2	1	1
乳 類 販 売 業	441	201	217	149
食 肉 処 理 業	33	16	49	12
食 肉 販 売 業	349	186	281	141
食 肉 製 品 製 造 業	4	5	7	5
魚 介 類 販 売 業	368	262	252	193
魚 介 類 せ り 売 営 業	3	0	2	4
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	1	1	1	0
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	28	13	20	18
清 涼 飲 料 水 製 造 業	7	1	2	1
氷 雪 製 造 業	4	0	3	3
氷 雪 販 売 業	7	0	1	0
食 用 油 脂 製 造 業	5	4	2	2
み そ 製 造 業	9	0	3	0
醬 油 製 造 業	5	0	2	0
ソ ー ス 類 製 造 業	6	1	2	1
酒 類 製 造 業	7	1	1	1
豆 腐 製 造 業	6	3	7	5
め ん 類 製 造 業	25	8	13	10
そ う ざ い 製 造 業	52	33	28	27
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	18	0	5	1
添 加 物 製 造 業	29	5	3	5

2)食品等の収去検査等実施状況

市内において生産、製造、加工又は販売される食品等について、四日市市食品衛生監視指導計画に基づき収去検査を実施した。収去検査数は309検体で、そのうち表示違反件数が2検体、四日市市食品の衛生管理指標不適合が9検体あり、製造業者等に対し改善指導等を実施した。

(乳以外の食品の収去検査)

項目		平成28年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	市指標 不適件数	平成27年度 収去検体数	平成26年度 収去検体数
分類	魚介類	8	0	0	1	10	9
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	3
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	4
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	3
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		14	0	0	0	11	14
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		16	0	0	0	18	15
乳製品		1	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		21	0	0	1	21	22
野菜・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		35	0	0	0	50	52
菓子類		34	0	0	5	37	55
清涼飲料水		6	0	0	0	2	2
かん詰・びん詰食品		7	0	0	0	7	9
その他の食品		162	0	2	2	150	128
器具及び容器包装		3	0	0	0	3	3
合計		307	0	2	9	309	319

(乳の収去検査)

項目	平成28年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	平成27年度 収去検体数	平成26年度 収去検体数
牛乳	2	0	0	2	2
合計	2	0	0	2	2

(拭取り検査・ATP検査)

項目	平成28年度 収去検体数	平成27年度 収去検体数	平成26年度 収去検体数
器具等拭取検査	0	5	21
器具等ATP検査	200	219	185

3)食品等の要望・申出・相談・調査対応状況

「食品を食べて体調を崩した。」、「食品中に異物（虫、毛等）が入っていた。」などの相談等について調査を実施するとともに、広域的な食中毒事件や不良食品等の調査に際しては、関係の都道府県、政令市等と緊密な情報交換を行い、その原因究明と被害拡大防止に努めた。

(要望・申出・相談・調査件数)

分類		項目	有症者・食中毒 (疑いを含む) 相談・調査件数	食品要望 申出・相談 ・調査件数	表示 相談・調査件数	合 計
内 訳	当市での対応		28	83	16	127
	市外から調査依頼		2	4	0	6
	市外への調査依頼		2	5	1	8
平成 28 年度			32	92	17	141
平成 27 年度			50	90	23	163
平成 26 年度			56	71	8	135

4)食中毒の発生

食中毒は1件発生し、原因物質はサルモネラ・エンテリティディスであった。原因施設に対して衛生指導を行い、再発防止を図った。

発生年月	原因施設	患者数	原因食品	原因物質
平成 28 年 10 月	飲食店	27 名	18 日の朝食又は昼食	サルモネラ・エンテリティディス

5)食中毒警報

平成 28 年度は、食中毒警報を 3 回発令した。関係機関に情報提供を行うとともに、掲示板、立て看板、ホームページ、四日市市安全安心防災メールにて情報発信した。

平成 28 年度	発令 基準※	平成 27 年度	発令 基準※	平成 26 年度	発令 基準※
発令月日		発令月日		発令月日	
7 月 19 日	(C)	7 月 27 日	(A)	7 月 25 日	(A)
8 月 8 日	(A)	8 月 10 日	(A)	8 月 20 日	(A)
8 月 22 日	(A)				

※食中毒警報発令基準

- (A) 気温 30℃以上が 10 時間以上継続することが予想される場合
 - (B) 気温 25℃以上で相対湿度 90%以上が 10 時間以上継続することが予想される場合
 - (C) 24 時間以内に急激に気温が上昇し、その差が 10℃以上を超えることが予想される場合
- 警報の有効期間：警報発令後 48 時間

6) 食品衛生知識の普及啓発

食品等事業者の自主衛生管理の推進や市民への食品衛生知識の普及啓発などを目的として、講習会や説明会を実施した。

「広報よっかいち」に食中毒予防のための記事を掲載し、食中毒防止を広報した。

また、四日市食品衛生協会と共同で、8月3日(水)に大型複合施設2店舗において、来店者に衛生対策予防セット、ジップロック、ふきん、食中毒対策のリーフレット等の啓発物品を配布して食中毒防止の普及啓発を行った。

(食品衛生講習会等の実施状況)

講習会対象者	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
食 品 事 業 者	24	1,001	35	1,504	34	1,127
給 食 関 係 従 事 者	4	426	2	310	3	238
食 生 活 改 善 推 進 員	2	93	3	224	2	85
消 費 者	9	305	8	160	33	618
そ の 他	12	441	10	645	8	165
合 計	51	2,266	58	2,843	80	2,233

獣医務衛生

飼い犬に対して動物病院と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、また、係留されていない犬の捕獲等を行うことで狂犬病の発生予防に努めた。

また、三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物による人への危害防止、動物取扱業の監視指導、動物の適正飼養の普及啓発を行った。

1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況 (頭)

	登録数			注射頭数		
	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
登録頭数	20,386	20,787	20,942			
新規登録数	1,239	1,279	1,299			
総注射頭数				14,492	14,891	14,897
集合注射頭数				1,584	1,685	1,863
家庭注射頭数				12,908	13,206	13,034

2) 犬及び猫の捕獲・引取・処分状況 (頭)

	犬					猫			
	捕獲	引取	返還	処分	譲渡	引取	返還	処分	譲渡
平成 28 年度	47	36	51	7	25	118	5	77	36
平成 27 年度	58	33	58	7	26	239	1	204	34
平成 26 年度	61	31	62	11	19	183	1	175	7

3) 畜犬及び猫の苦情・問い合わせ状況 (件)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
放し飼いについて	61	72	53
飼い犬等引取について	141	158	149
糞尿公害について	126	108	90
死亡犬・猫収容依頼について	93	162	120
鳴き声公害について	22	42	59
負傷犬・猫保護依頼について	59	56	52
咬傷事故に関すること	28	26	52
犬登録・狂犬病予防注射について	1,329	1,058	1,131
野犬等捕獲依頼について	60	120	77
犬猫等譲渡について	149	185	149
失踪・拾得犬・猫照会について	600	567	730
その他	850	785	715
総 数	3,518	3,339	3,377

4) 動物取扱業届出数及び監視状況 (件)

		総施設数	区 分							計
			販売	保管	貸出	訓練	展示	譲受飼養	競りあつせん	
平成 28 年度	登録数	78	48	44	1	7	3	1	0	104
	監視数	24	18	14	1	2	1	0	0	36
平成 27 年度	登録数	81	50	46	1	7	3	1	0	108
	監視数	26	14	19	0	3	0	0	0	36
平成 26 年度	登録数	79	48	42	1	8	5	1	0	105
	監視数	29	22	8	0	0	2	2	0	34

5) 動物による咬傷事故状況 (届出件数)

	犬	犬以外
平成 28 年度	11	0
平成 27 年度	14	0
平成 26 年度	19	0

6) 特定動物飼養状況 (件)

	大	小
平成 28 年度	0	0
平成 27 年度	1 (ヨウスコウワニ)	0
平成 26 年度	1 (ヨウスコウワニ)	0

生活衛生

旅館業、公衆浴場、興行場、理容業、美容業、クリーニング業等、日常生活に密着した営業に対して、その衛生水準の確保と向上を目指して、営業の許可・確認検査及び監視指導を行った。

(営業施設数及び監視件数等の状況)

	施設数 (平成 28 年 4 月 1 日現在)	開設数	平成 28 年度 監視件数	平成 27 年度 監視件数	平成 26 年度 監視件数
		廃止数			
理 容 所	273	2 6	67	66	56
美 容 所	591	41 15	71	64	114
クリーニング所	工場 55 取次店 282	13 11	工場 15	工場 12	工場 12 取次店 4
公 衆 浴 場	36	1 0	18	17	20
興 行 場	8	0 0	4	0	2
旅 館 業	73	1 0	24	50	21
総 数	1,318	58 32	199	209	229

薬務

1) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻、けしの不正栽培及び自生大麻・けしを撲滅するため、市民に対しポスター、リーフレット(厚生労働省編、けし・大麻の見分け方)の配布及びマスメディアを活用した広報による啓発を図るとともに、その発見に努めた。

管内における自生けしの発見は 114 箇所、88,053 本あり、除去焼却した。

◇ 不正大麻・けし撲滅運動期間:平成 28 年 4 月 1 日～6 月 30 日

2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

国連決議による「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて、薬物乱用防止啓発運動を実施した。

◇ 運動期間:平成 28 年 6 月 20 日～7 月 19 日

◇ 街頭キャンペーン:四日市市立県小学校 平成 28 年 6 月 19 日

四日市市立県小学校にて地域住民と連携し、薬物乱用防止キャラバンカー、麻薬探知犬の模擬演技、乱用薬物に関するパネルコーナーを設け、啓発活動を実施した。

啓発者数:760 人

3) 薬物乱用防止教室の推進

薬物乱用防止教室講師の資質向上のため、薬物乱用防止指導員、啓発団体、教職員等を対象に研修会を行った。

◇ 「薬物乱用防止セミナー」:平成 28 年 9 月 29 日 参加者:84 人

◇ 「薬物乱用防止講話」:平成 29 年 1 月 19 日 参加者:71 人

薬物乱用防止教室を希望する市内小学校・中学校について教育委員会と連携し学校薬剤師、ライオンズクラブ等を講師として派遣を行った。また、各種講習会や薬物乱用防止教室における職員による薬物乱用防止啓発など行った。

◇ 「薬物乱用防止教室への講師派遣」:16 件

◇ 「各種講習会における薬物乱用防止啓発」:42 件

4) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

◇ 運動期間:平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

◇ 街頭啓発:平成 28 年 10 月 2 日 参加者:98 人 啓発者数:1,500 人

四日市一番街～近鉄四日市駅北口ふれあいモール間を四日市市消防本部音楽隊の演奏する薬物乱用防止啓発ソングに合わせて行進し、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に啓発資材の配布を行った。

◇ 街頭啓発:平成 28 年 10 月 20 日 参加者 7 名 啓発者数:1,000 人

近鉄四日市駅北口・ふれあいモールにおいて啓発用物品の配付を行った。

◇ 広報啓発:年間

C T Y 「ちゃんねるよっかいち」において、街頭啓発の様子を含めた薬物乱用防止番組を作成し啓発を行った。また、FMよっかいち「わいわい人探訪」において薬物乱用防止啓発放送を行った。年間をとおり、市施設での電光掲示板、健康たより、地域でのお知らせ等日本語のみならずポルトガル語等も含め啓発を行った。

5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく指導

薬局及び医薬品販売業者に対し、薬局等構造設備規則の遵守及び医薬品の適正な保管、流通及び販売に関して指導を行った。

毒物劇物登録業者及び業務上取扱者に対し、毒物及び劇物取締法による遵守指導を行った。

麻薬施用機関及び小売業者に対し、麻薬及び向精神薬の取扱管理の適正化指導を行った。

(薬務六法に基づく施設数及び監視数)

業 種		事 項	許可・届出数	平成 28 年度 監視数	平成 27 年度 監視数	平成 26 年度 監視数
医 薬 品	薬 局		146	98	87	77
	薬 局 製 造 医 薬 品 製 造 業		11	5	5	4
	薬 局 製 造 販 売 業		11	5	5	4
	店 舗 販 売 業		53	39	32	25
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			23	21	22
医薬部外品	販 売 業			144	110	105
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			23	22	20
化粧品	販 売 業			114	82	68
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			10	6	6
医療機器	販 売 業	高度管理医療機器等	128	59	66	69
		管 理 医 療 機 器	788	169	149	148
		一 般 医 療 機 器		166	150	152
	貸 与 業	高度管理医療機器等	76	37	43	46
		管 理 医 療 機 器	49	60	46	51
		一 般 医 療 機 器		63	46	53
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			23	22	20
毒物劇物	一 般 販 売 業		200	83	95	57
	農 業 用 品 目 販 売 業		37	13	20	18
	特 定 品 目 販 売 業		4	2	4	0
	業 務 上 取 扱 者	電 気 メ ッ キ	2	1	1	1
		運 送 業	14	11	12	6
	非 届 出 業 務 上 取 扱 者			59	61	41
麻 薬	小 売 業			80	68	60
	病 院			17	18	17
	一 般 診 療 所			2	1	1
	家 畜 診 療 所			0	1	1
覚醒剤原料	薬 局			98	86	75
	病 院 / 診 療 所 / 家 畜 診 療 所			19	19	20
総 数			1,519	1,423	1,278	1,167

食肉検査

1) と畜検査

と畜場法第14条に基づき四日市市食肉センターに搬入された牛、豚などの全頭検査を実施する。精密検査が必要な場合は、枝肉内臓等を保留して病理、微生物、理化学等の検査を実施し合否判定を行う。

と畜検査頭数 (頭)

年 度	牛	豚
平成28年度	4,571 (とく※9含む)	90,286
平成27年度	4,780 (とく※5含む)	86,864
平成26年度	5,209 (とく※10含む)	83,784

※とく・・・1歳未満の牛のこと

2) 食鳥検査 (立入検査)

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律第38条に基づき、認定小規模処理施設で処理される食鳥肉における安全性の確保並びに処理施設の監視指導を行う。

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
認定小規模処理施設数(ヶ所)	4	4	5
監視件数(件)	6	8	9
収去検査件数(件)	2	4	4

3) 食肉安全対策

と殺・解体工程、枝肉及び冷蔵庫等の細菌汚染調査を行う。検査結果に基づき、と畜場・食鳥処理施設の衛生指導及び従業員の衛生教育(衛生講習会)を年2回実施する。

(件)

検査項目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
腸管出血性大腸菌 (O157)	107	107	107
サルモネラ	183	186	209
カンピロバクター	6	9	12
一般生菌数	307	307	339
大腸菌群数	307	307	339
合 計	910	916	1,006

試験検査

1) 牛海綿状脳症（BSE）検査

と畜場に搬入された牛についてBSEの検査を実施する。

BSE 検査結果

(頭)

年度	検査数	陰性数
平成28年度	1,376	1,376
平成27年度	1,418	1,418
平成26年度	1,498	1,498

※ 平成25年7月1日から全頭検査を見直し、検査対象月齢を48ヶ月超とした。

2) 畜水産食品残留有害物質検査

食肉及び食鳥肉の残留抗菌性物質等の検査を実施する。

(件)

検査項目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
抗生物質	451	490	460
合成抗菌剤	27	27	27
テトラサイクリン類	27	27	27
内部寄生虫薬	26	26	25
合計	531	570	539

衛生検査

1) 食品衛生関連検査

○食品収去 規格基準検査・衛生管理指標検査

(件)

検体種別	平成28年度			平成27年度 検体数	平成26年度 検体数
	検体数	不適合件数			
		指標	規格		
生食用魚介類	8	1	0	8	7
生食用かき				2	2
魚肉練り製品	10		0	10	10
食肉製品	10		0	10	10
冷凍食品					10
豆腐	5	0		10	10
生洋菓子	20	5		10	20
生和菓子	10	0		20	30
調理ご飯	30	1		30	30
調理パン	20	0		20	
漬物	10	0		20	20
生めん	5	0		5	6
ゆでめん	15	1		15	14
惣菜	57	1		42	42
学校給食	48	0		48	48
計	248	9	0	250	259

※()内は不適合件数

○食中毒及び有症苦情の微生物検査

(件)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
検体数		98	68	152
陽性内訳	ノロウイルス	17	31	47
	クドア	1	1	
	サルモネラ属菌	19		3
	カンピロバクター属菌	1	2	2
	黄色ブドウ球菌	1		
	大腸菌群			2
	ヒスタミン			1
	青カビ			1

○毒物迅速検査

(件)

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
検体数	0	0	0

2) 感染症関連検査

○感染症血清学的検査

(件)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
検体数		350	406	446
内 訳	H I V	346	404(1)	437(2)
	H B s A g	340	394(3)	433(2)
	H C V	342(3)	396(1)	435(2)
	S T S	337(2)	393(4)	429
	T P	337(7)	393(6)	429(4)

※ ()内は陽性件数

○感染症発生時及び検査通報時の防疫検査

(件)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
検体数		43	18	37
内 訳	ノロウイルス	6(5)		8
	腸管出血性大腸菌	36(5)	18	29(3)
	細菌性赤痢	1		

※ ()内は陽性件数